

議案第 5 号

第 2 期中期目標期間（終了時）業務実績報告書（案）について

公立大学法人青森公立大学の第 2 期中期目標期間（終了時）業務実績報告書は、別紙に定めるところによる。

公立大学法人青森公立大学

第2期中期目標期間(終了時)業務実績報告書
(平成27年度～令和2年度)

(案)

令和3年6月

公立大学法人青森公立大学

目 次

◎法人の概要	ページ
第1 基本情報	1
第2 組織・役員・教職員情報	1
第3 学生に関する情報	1
第4 主な資産（土地・建物）	2
別紙1（公立大学法人青森公立大学 組織図）	4
別紙2（公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿）	5
◎業務実績	
第1 全体評価（全体的実施状況）	7
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	8
2 研究に関する目標を達成するための措置	22
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	27
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	43
第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	46
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	50
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	54

◎法人の概要

第1 基本情報

- 1 法人名： 公立大学法人青森公立大学
- 2 所在地： 青森県青森市大字合子沢字山崎153番地4
- 3 設立団体： 青森市
- 4 設立年月日： 平成21年4月1日
- 5 沿革：

平成5年4月	青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学
平成9年4月	青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設
平成10年4月	青森公立大学地域研究センター開設
平成17年12月	青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設
平成18年4月	経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編
平成19年4月	大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更
平成21年4月	公立大学法人へ移行
〃	教職課程(高校商業・高校公民1種免許及び専修免許)を開設
平成23年4月	青森公立大学地域連携センター開設

第2 組織・役員・教職員情報

- 1 組織図： 4頁参照
- 2 役員名簿： 5,6頁参照
- 3 教職員数： 常勤職員数 68人(前年度 69人(1減))
(令和2年5月1日現在)
※学長(教授兼務)を除く
内訳：教員職員 41人(教授：13人 准教授：12人 講師：10人
教育担当特別教授：5人 特任教授：1人)
事務職員 27人(プロパー職員：19人 青森市からの出向者：3人
研究員：2人 学芸員：3人)

平均年齢 47.1歳
非常勤職員数 61人
内訳：非常勤講師 29人
事務職員 32人(嘱託職員：13人 臨時職員：19人)

第3 学生に関する情報

- 1 学部等の構成： 経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科
経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程
- 2 学生数： 経営経済学部 1,282名
(令和2年5月1日現在)

経営経済学部	1,282名	〔	経営学科	557名
			経済学科	552名
			地域みらい学科	173名
経営経済学研究科	12名	〔	博士前期課程	9名
			博士後期課程	3名
			合 計	1,294名

第4 主要な資産

1 土地

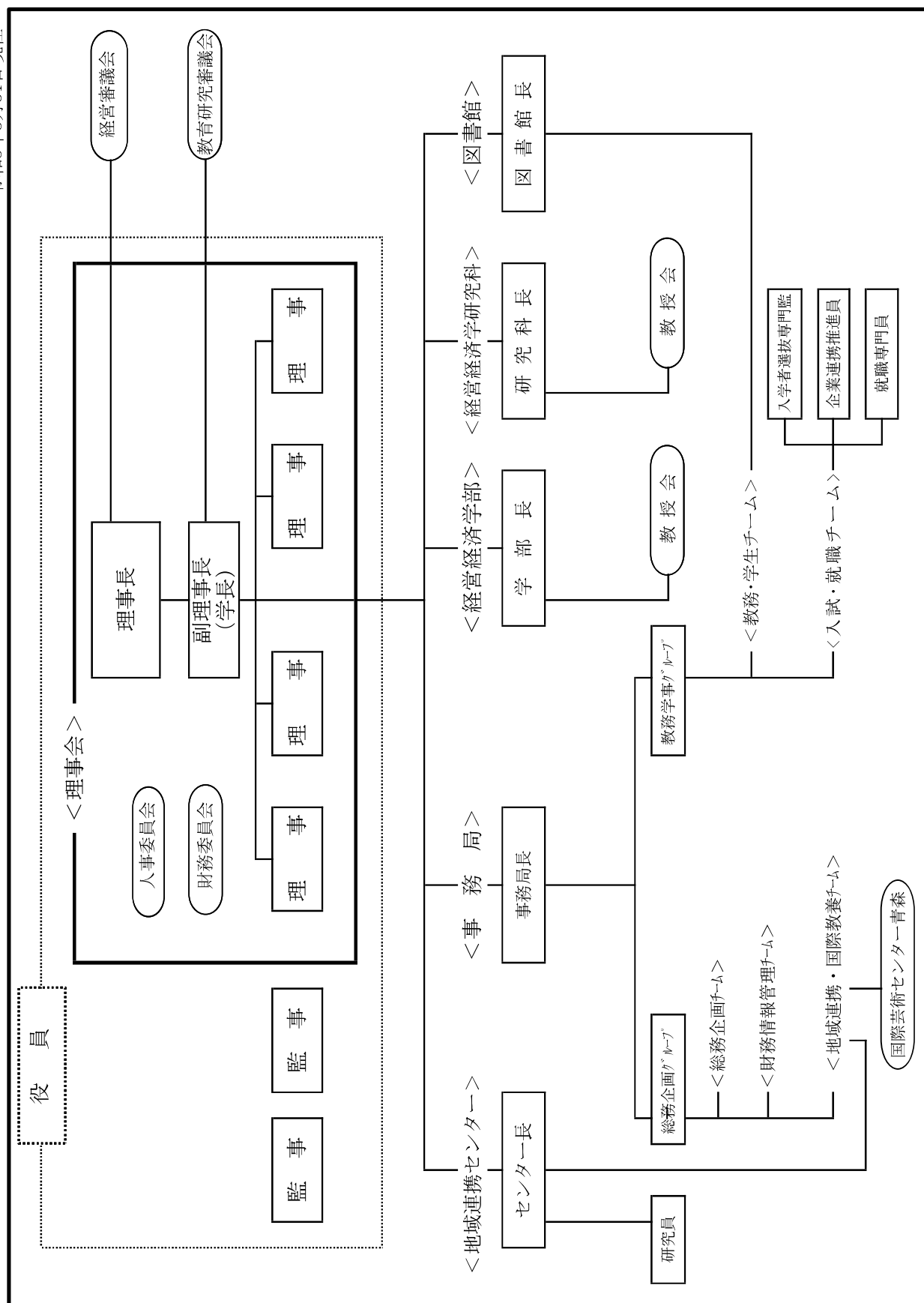
所在地	現況地目	地積 (㎡)
青森市大字合子沢字山崎152番6	原野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎152番8	原野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎152番9	原野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎153番1	原野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎153番2	原野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎153番3	原野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎153番4	原野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎153番6	原野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎153番8	原野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎156番46	原野	107.00
青森市大字合子沢字山崎156番47	原野	894.00
青森市大字合子沢字山崎156番48	原野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎186番36	原野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎186番108	原野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎186番109	原野	3.65
青森市大字合子沢字山崎186番110	原野	13.00
青森市大字合子沢字山崎186番112	原野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎186番114	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番2	原野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎220番86	原野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎220番110	原野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎220番111	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番112	原野	380.00
青森市大字合子沢字山崎220番113	原野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎220番114	原野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎222番2	原野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎223番2	原野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎223番5	原野	2.25
青森市大字合子沢字山崎324番1	原野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎324番2	原野	675.00
青森市大字横内字桜峰122番155	山林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰122番283	山林	848.00
青森市大字雲谷字山吹92番21	原野	40,064.00
青森市緑一丁目8番9	宅地	1,803.29
青森市緑一丁目13番6	宅地	1,038.57
青森市緑二丁目17番4	宅地	1,783.28
青森市桂木三丁目25番32	宅地	670.96
	合計	465,607.00

2 建物

種 別	所 在 地	構 造	延床面積(㎡)
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎153番地4ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎152番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎152番地6ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹92番地21	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅1号棟	青森市緑一丁目8番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅2号棟	青森市緑二丁目17番地4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅3号棟	青森市桂木三丁目25番地32	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	587.52
教員宿舎 共同住宅4号棟	青森市緑一丁目13番地6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目17番地4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
合 計			36,535.15

公立大学法人青森公立大学 組織図

令和3年3月31日現在



公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿

1 法人役員

令和3年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期	備 考
理事長	八 桁 幸 男	H29. 4. 1～R3. 3. 31	
副理事長	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	学長
理事（非常勤）	今 喜 典	H29. 4. 1～R3. 3. 31	公益財団法人21あおもり産業総合支援センター理事長
理事（非常勤）	佐 藤 敬	R2. 4. 6～R3. 3. 31	青森中央学院大学学長
理事（非常勤）	小山内 豊 彦	H29. 4. 1～R3. 3. 31	青森県立保健大学特任教授
理事（非常勤）	小 野 大 介	H29. 4. 1～R3. 3. 31	青森トヨタ自動車(株)代表取締役社長
監事（非常勤）	石 田 恒 久	H31. 4. 1～R4年度に係る 財務諸表承認日	石田法律事務所代表
監事（非常勤）	米 田 孝 嗣	H31. 4. 1～R4年度に係る 財務諸表承認日	米田孝嗣税理士事務所代表

2 学長・部局長

職 名	氏 名	任 期	備 考
学長	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	
学部長	神 山 博	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
研究科長	藤 井 一 弘	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
図書館長	香 取 真 理	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
地域連携センター長	香 取 薫	H31. 4. 1～R3. 3. 31	
事務局長	森 田 新	（事務局長の職にある期間）	

3 経営審議会

職 名	氏 名	任 期	備 考
議 長	八 桁 幸 男	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理事長
職務代理者	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	副理事長
委 員	今 喜 典	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理 事
委 員	佐 藤 敬	R2. 4. 6～R3. 3. 31	理 事
委 員	小山内 豊 彦	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理 事
委 員	小 野 大 介	H29. 4. 1～R3. 3. 31	理 事
委 員	神 山 博	H31. 4. 1～R3. 3. 31	理事長が指名する職員 (学部長)
委 員	森 田 新	H31. 4. 1～R3. 3. 31	理事長が指名する職員 (事務局長)
委 員	織 田 知 裕	R2. 4. 27～R3. 5. 25	法人役職員以外の有識者
委 員	宍 倉 慎 次	R1. 5. 26～R3. 5. 25	法人役職員以外の有識者

4 教育研究審議会

職 名	氏 名	任 期	備 考
議 長	香 取 薫	H30. 4. 1～R4. 3. 31	学 長
職務代理者	神 山 博	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学部長
委 員	佐 藤 敬	R2. 6. 15～R3. 3. 31	学長が指名する理事
委 員	藤 井 一 弘	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が定める重要な組織の 長 (研究科長)
委 員	香 取 真 理	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が定める重要な組織の 長 (図書館長)
委 員	香 取 薫	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が定める重要な組織の 長 (地域連携センター長)
委 員	森 田 新	(事務局長の職にある期間)	学長が定める重要な組織の 長 (事務局長)
委 員	飯 田 俊 郎	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委 員	樺 克 裕	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が指名する職員 (学部教授会選出委員)
委 員	藤 沼 司	H31. 4. 1～R3. 3. 31	学長が指名する職員 (研究科教授会選出委員)

◎業務実績

第1 全体評価（全体的実施状況）

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学の第2期中期目標期間に対する業務の実績について、青森市地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、業務の実績及び自己評価の結果を取りまとめたものである。

2 全体的な実施状況

第2期中期目標期間に対する業務実績は、全54項目中、A評価が17項目（31.5%）、B評価が37項目（68.5%）、C評価が0項目、D評価が0項目との結果となり、教育、研究、地域貢献、その他の業務いずれにおいても、それぞれの目標を十分に達成できると評価する。特に、公益財団法人大学基準協会による認証評価において、「学生支援」及び「社会連携・社会貢献」の2項目で卓越した水準であるとして「S」判定を受けるなど、全体評価として「適合」判定を受けたことから、第2期中期目標期間の業務実績は、全体として十分に達成したものと評価する。

3 項目別実施状況

（1）「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標についての評価」

「1 教育に関する目標」については、全19項目中、A評価が5項目（26.3%）、B評価が14項目（73.7%）とした。A評価とした項目は、「学生の育成【学士課程】」及び「学生への支援（キャリア支援）【学士課程】」の2項目である。

具体的な取組としては、入学生に対し、教育目標・教育方針についてオリエンテーション等を通じて周知し、各授業科目のシラバスに到達目標、評価基準を明示し、その内容に基づいた授業運営及びGPAに基づく成績評価を徹底して行なった。なお、文部科学省が平成30年1月～2月にかけて行なった「国内大学のGPAの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、調査対象の国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学（公立大学では唯一本学のみ）のうちのひとつとして本学が紹介され、厳格な成績評価システムが好事例として評価された。また、就職及び進学支援に関するキャリア戦略として、キャリアセンターを中心として、企業・団体の求人情報やインターンシップ情報の収集を通じて、学生へのきめ細やかな就職指導を継続して実施したことによって、就職率は毎年度96%の目標に対し約99%を維持したことなど、中期目標を上回って実施したと評価したことによる。

「2 研究に関する目標」については、全4項目中、A評価が1項目（25.0%）、B評価が3項目（75.0%）とした。A評価とした項目は、「研究内容」及び「研究水準及び研究成果」の2項目である。

具体的な取組としては、基礎的及び応用的研究を推進するため、FD研修を毎年度実施し、授業内容・教育方法等の改善を図るよ努め、さらには地域連携センタープロジェクト事業の増加、学会・研究会の開催等によって地域課題・国際的課題の研究を推進した。加えて、教員の研究成果を社会に還元するため、公開講座を定期的に開催し、ケーブルテレビを通じて放送することにも、その動画をまちなかラボで閲覧できる環境（メディアラボ）を整備したことなど、中期目標を上回って実施したと評価したことによる。

「3 地域貢献に関する目標」については、全13項目中、A評価が8項目（61.5%）、B評価が5項目（38.5%）とした。A評価とした項目は、「地域連携の強化（地域連携実施体制の整備）」、「地域連携の強化（研究成果の地域への連携）」、「地域連携の強化（地域の企業、NPO等との連携）」、「地域連携の強化（地域連携センターとの連携）」、「地域連携の強化（県内の市町村との連携）」及び「市への貢献」の7項目である。

具体的な取組としては、地域連携の充実を図る目的から、大学の地域貢献の基本方針・指針を定め、地域連携センターの体制及び事業の見直し、スタートアップラボを開催したほか、公開講座の開催や各種地域貢献活動の実施、審議会等への参画等、青森市のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、地域の大学や企業・NPO、県内市町村との連携協定の締結など、中期目標を上回って実施したと評価したことによる。

（2）「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標についての評価」

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、全6項目中、A評価が0項目、B評価が6項目（100.0%）とした。
具体的な取組としては、運営体制の改善や組織の見直し、人事の適正化、事務等の効率化・合理化、広報活動の推進など、中期目標に基づき業務を実施したと評価したことによる。

（3）「第4 経営・財務内容の改善に関する目標についての評価」

経営・財務内容の改善に関する目標については、全5項目中、A評価が1項目（20.0%）、B評価が4項目（80.0%）である。A評価とした項目は、「経費の抑制」の1項目である。
具体的な取組としては、新たな情報・財務システムの導入により事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化を図られたほか、支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化、外部化の検討、財務状況の分析等により、経費の抑制に取り組みなど、中期目標を上回って実施したと評価したことによる。

（4）「第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標についての評価」

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標については、全3項目中、A評価が1項目（33.3%）、B評価が2項目（66.7%）とした。A評価とした項目は、「評価の充実」の1項目である。
具体的な取組としては、外部認証評価において「適合」の認定を受けるとともに、2つの評価項目において最高位の「S」評価を受けたことなど、中期目標を上回って実施したと評価したことによる。

（5）「第6 その他業務運営に関する重要目標についての評価」

その他業務運営に関する重要目標については、全4項目中、A評価が1項目（25.0%）、B評価が3項目（75.0%）とした。A評価とした項目は、「施設設備の整備・活用等」の1項目である。
具体的な取組としては、まちなかラボの事業検証を行い、体制及び機能整理、新規事業の実施を行うとともに、国際芸術センター青森において、市民参加事業の増加を図ったことなど、中期目標を上回って実施したと評価したことによる。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(1) 学生の育成に関する目標 【学士課程】 複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、総合的な思考力を備えた人材を育成する。	(1) 学生の育成に関する目標 【学士課程】 ○入学生に対し本学学部・大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ○シラバス（講義計画・概要）において到達目標を明示し、それに基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。 ○GPAに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者の表彰及び成績不振者の個別指導を充実させる。	○新入生オリエンテーション及び大学基礎演習において、学部の教育目標・教育方針の周知し、履修指導を強化した。 ○各授業科目のシラバスに到達目標、評価基準を明示し、その内容に基づいた授業運営及び成績評価を行った。 ○GPAに基づく成績評価を徹底し、成績優秀者に対する表彰及び成績不振者に対する面談を実施した。 ＜成績優秀者数（学長賞特別賞・学長賞・成績優秀賞）延べ数＞ 平成27年度 206名 平成28年度 167名 平成29年度 163名 平成30年度 191名 令和元年度 159名 令和2年度 185名 ＜成績不振者数（学修アドバイザー面談、注意勧告、成績不振者面談、退学勧告）延べ数＞ 平成27年度 156名 平成28年度 143名 平成29年度 100名 平成30年度 136名 令和元年度 134名 令和2年度 83名			A	文部科学省が平成30年1月～2月にかけて行った「国内大学のGPAの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、調査対象の国内757大学のうち、特に成果を挙げている77大学（公立大学）のうちの一として本学が紹介され、厳格な成績評価システムが好事例として評価されたこと及び一年次春学期において成績不振とならないよう、教員と事務局が連携し、連絡指導体制の強化を進めていることから、自己評価をAとした。		1
【大学院課程】 経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指す、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。	【大学院課程】 ○入学生に対し本学大学院の教育目標・教育方針について周知を徹底する。 ○シラバス（講義計画・概要）に基づく適切な授業運営及び成績評価を行う。	○大学院オリエンテーションにおいて、新入生に対し学生便覧の配付及び説明を行い、大学の教育目標・教育方針の周知を行った。 ○各授業科目のシラバスに到達目標、評価基準を明示し、その内容に基づいた授業運営及び成績評価を行った。			B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		2

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(2) 教育内容等に関する目標 ① 教育プログラムの検証・再編 学生の育成に向けて、目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。	(2) 目標を達成するための措置 ① 教育プログラムの検証・再編 【学士課程】 ○学生及び卒業生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づき教育改善を推進する。 ○「経営経済の専門性を持った教養人の育成」という教育目標を達成するため、教育プログラムを再編する。	【学士課程】 ○学生への授業評価アンケートを全科目で毎学期実施し、その結果に対する教員からの回答を図書館で公開するとともに、教員がアンケート結果をどのように授業へ反映させたかを各授業科目のシラバスに掲載し、教育改善を推進した。加えて、卒業アンケートを実施し、授業に関するニーズを把握し、その情報を教職員で共有し、教育改善を推進した。 ○平成27年度から、新カリキュラムとして美術、哲学及び文学に関する科目を設置するプログラムの再編を行った。 ○令和2年度からのカリキュラム改正に伴い、新たに4科目を開講した。 ◇「Business English AJ」 ◇「Business English BJ」 ◇「Advanced Business English AJ」 ◇「Advanced Business English BJ」	B			計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		3
	【大学院課程】 ○大学院生及び修士生に対する授業評価に関するアンケート等を実施し、その結果に基づき教育改善を推進する。 ○現行カリキュラムの検証及び必要な改善を図る。	【大学院課程】 ○各科目において授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえ、教員が授業内容を検証し改善を行ったほか、必要に応じて次年度のシラバスへ反映させることとした。 ○毎年度、大学院運営委員会において、現行カリキュラムの検証及び必要な改善について検証を行った。 ○学内のプロジェクトチームによる調査・研究の報告を踏まえ、令和2年度にデータ分析士（経営経済）の「履修証明プログラム」を開講した。また、開講に当たって入門編として令和元年度にパイロット講座を開講した。	B			計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		4

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
② 教育方法の改善 「教育に責任を持つ」を合言葉とし、単なる知識の詰め込みと履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学修意欲の向上が継続的に作用するよう教育方法の改善に取り組むとともに、他大学や企業等と連携するなど、多様な学修機会の確保に努める。	② 教育方法の改善 【学士課程】 ○ F D（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ○ 大学での学修の進め方を学ぶための初年次教育を充実させる。 ○ 他大学や企業等との連携を図り、単位互換や実社会を教育現場とする体験学習など、学部における学修機会の充実に努める。 ○ I C T（情報通信技術）を活用したアクティブラーニングを導入し、学生が能動的に学修できる教育方法への改善を推進する。	【学士課程】 ○ 教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、F D研修を実施した。 ＜F D研修＞ 平成27年度（1回） 1回目：●研究倫理 平成28年度（2回） 1回目：●公立大学の制度と課題 2回目：●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 平成29年度（2回） 1回目：●発達障害への合理的配慮と授業力の向上 ●本学における障害学生への対応 ●FD活動としてのアクティブ・ラーニング実施方法の検討 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：障害のある学生への修学支援 平成30年度（2回） 1回目：●“学び続ける教員”の基礎を作る大学の教職課程の在り方 ：●本学英語科における初年度教育 ：●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：●大学院活性化プロジェクト 令和元年度（1回） 1回目：●市長講演（地域の中核を担う大学として ～青森公立大学に期待すること～） ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 令和2年度（1回） 1回目：●オンライン授業 ●公的研究費の不正使用の防止等 ○ 1年次科目「大学基礎演習」及び「学習導入演習」について、授業評価アンケートの結果を活用しながら改善を図り、初年次教育を充実させた。 ○ 青森県立保健大学及び青森中央学院大学との単位互換科目について、講義を体験した後に履修申込ができるよう募集時期を設定するなど、利用しやすい単位互換制度を実施した。なお、令和2年度の単位互換制度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、単位互換協定を締結する大学と調整した結果、中止とした。また、フィードバックやフィードリサーチなど、企業等と連携し、実社会教育現場とする体験学習を実施し、学修機会の充実を図った。 ○ 学生が能動的に学修できる環境を整備するため、I C Tを活用したアクティブラーニング室を開設・整備し、複数の科目でアクティブラーニングを導入し、活用した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		5		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績	自己 評価	自己評価の理由	備考	No
【大学院課程】 ○FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ○他大学や企業等との連携を図り、大学院における学修機会の充実に努める。	【大学院課程】 ○FD（教員の教育・研究の質の向上を図るための取組）を通じて、教員間の学生指導に関する情報共有を行い、教育方法や実施体制の改善を行う。 ○他大学や企業等との連携を図り、大学院における学修機会の充実に努める。	【大学院課程】 ○教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD研修を実施した。 ＜FD研修＞ 平成27年度（1回） 1回目：●研究倫理 平成28年度（2回） 1回目：●公立大学の制度と課題 2回目：●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 平成29年度（2回） 1回目：●発達障害への合理的配慮と授業力の向上 ●本学における障害学生への対応 ●FD活動としてのアクティブ・ラーニング実施方法の検討 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：●障害のある学生への修学支援 平成30年度（2回） 1回目：●“学び続ける教員”の基礎を作る大学の教職課程の在り方 ●本学英語科における初年度教育 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：●大学院活性化プロジェクト 令和元年度（1回） 1回目：●市長講演（地域の中核を担う大学として ～青森公立大学に期待すること～） ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 令和2年度（2回） 1回目：●オンライン授業 ●公的研究費の不正使用の防止等 2回目：●多様化する学生に対する大学院教育の方法 ○青森県立保健大学及び青森中央学院大学との単位互換科目について、講義を体験した後に履修申込ができるよう募集時期を設定するなど、利用しやすい単位互換制度を実施した。なお、令和2年度の単位互換制度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、単位互換協定を締結する大学と調整した結果、中止とした。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をした。		6

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
③ グローバル化への対応 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。	③ グローバル化への対応 【学士課程】 ○語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実に努める。	③ グローバル化への対応 【学士課程】【大学院課程】 ○「米国レギュラー留学」、「英国スターリング大学学生派遣研修」の実施とともに、平成27年度から「ニュージーランド短期語学研修」を本格的に実施することにより、海外での教育機会の充実を図った。なお、令和2年度の留学制度による派遣は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、代替事業を見据えリモート留学の試行を行い、前年度実施分の報告会を実施した。	③ グローバル化への対応 【学士課程】【大学院課程】 ○「米国レギュラー留学」、「英国スターリング大学学生派遣研修」の実施とともに、平成27年度から「ニュージーランド短期語学研修」を本格的に実施することにより、海外での教育機会の充実を図った。なお、令和2年度の留学制度による派遣は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、代替事業を見据えリモート留学の試行を行い、前年度実施分の報告会を実施した。	＜米国レギュラー留学＞ 平成27年度 1名 平成28年度 1名 平成29年度 1名 平成30年度 0名 令和元年度 1名 令和2年度 中止 ＜米国短期語学研修＞ 平成27年度 5名 ※平成28年度以降はニュージーランド短期語学研修へ移行 ＜英国スターリング大学学生派遣研修＞ 平成27年度 2名 平成28年度 2名 平成29年度 2名 平成30年度 2名 令和元年度 2名 令和2年度 中止 ＜ニュージーランド短期語学研修＞ 平成27年度 6名 平成28年度 11名 平成29年度 9名 平成30年度 6名 令和元年度 7名 令和2年度 中止 ＜報告会の出席者数＞ 平成27年度 11名 平成28年度 45名 平成29年度 30名 平成30年度 28名 令和元年度 23名 令和2年度 11名	B	計画に基づき、業務を実施していることから、自己評価をした。		7

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容		実施事項及び内容							
④ 人間としての魅力 を高めるための教育 人間としての魅力、言 い換えれば幅広い教養 としての芸術・文化的 素養、高潔な人格、高 い倫理観を備えた心豊 かな人材を育成ための 教育の充実に努める。		④ 人間としての魅力 を高めるための教育 【学士課程】 ○経営経済の専門分 野の修得に加える、芸 術・文化を理解し、 社会的倫理観を身に 付けた人材を育成す るため、教養科目の 充実を図る。		【学士課程】 ○平成27年度から、美術、哲学及び文学に関する科目を開講した。 ○令和2年度からのカリキュラム改正に伴い、新たに4科目を開講した。 ◇「Business English A」 ◇「Business English B」 ◇「Advanced Business English A」 ◇「Advanced Business English B」		B	計画に基づき、業務 を実施していること から、自己評価をB とした。		8
(3) 教育の実施体制に 関する目標 ① 教員の教育指導能 力の向上 教員が学生の養成に関 する目標達成に向けた 教育が行えるよう、研 修制度等の充実した連 用を図り、教員個々の 教育指導能力の向上を 目指す。また、研修や 授業評価の結果を教育 の質の向上及び改善の 取組に効果的に結びつ ける方策を実施する。		(3) 教育の実施体制 に関する目標を達成 するための措置 ① 教員の教育指導能 力の向上 【学士課程】【大学 院課程】 ○教員の指導能力の 向上を図るため、F D活動を充実させる とともに、授業評価 等に関するアンケート 証し、改善する。		【学士課程】【大学院課程】 ○教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD研修を実施した。 ＜FD研修＞ 平成27年度（1回） 1回目：●研究倫理 平成28年度（2回） 1回目：●公立大学の制度と課題 2回目：●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 平成29年度（2回） 1回目：●発達障害への合理的配慮と授業力の向上 ●本学における障害学生への対応 ●FD活動としてのアクティブ・ラーニング実施方法の検討 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：●障害のある学生への修学支援 平成30年度（2回） 1回目：●“学び続ける教員”の基礎を作る大学の教職課程の在り方 ●本学英語科における初年度教育 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：●大学院活性化プロジェクト 令和元年度（1回） 1回目：●市長講演 （地域の中核を担う大学として ～青森公立大学に期待すること～） ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 令和2年度（2回） 1回目：●オンライン授業 ●公的研究費の不正使用の防止等 2回目：●多様化する学生に対する大学院教育の方法		B	計画に基づき、業務 を実施していること から、自己評価をB とした。		9

○全科目で実施している授業評価アンケートの結果を活用し、教員が授業内容を検証し、次年度のシラバスに反映させた。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
② 教育環境の整備 教員と事務局職員の連携を強化し、教育に専念しやすい環境を整備する。また、国際芸術センター・青森や交流施設などの既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境の整備に努める。	② 教育環境の整備 【学士課程】 ○教室内の設備の充実やT A（学生による授業補助者）制度の活用により、授業の環境を整える。 ○教育課程における国際芸術センター・青森、国際交流ハウス等の交流施設及び設備の利活用を推進する。 ○地元地域を教育現場とする教育方法を推進する。 ○語学研修や留学制度等、海外における教育機会の充実を図る。 ○新しい情報システムを導入し、教育環境の充実を図る。	【学士課程】 ○各教員グループに対し、毎年度授業運営経費要望調査を行い、教材及び教室設備、T A利用のニーズ等を把握し、必要な改善を行い、授業環境を整えた。 ＜改善実施事項等＞ ・情報科目web利用ライセンサ数の拡充 ・図書館・学生食堂・交流ホール等へのWi-Fi環境整備 ・プロジェクター・ディスプレイの更新 ・オンライン授業のできる環境の構築及び学内Live中継授業システムの導入準備 ＜T A者教実績＞ 平成27年度 33名 平成28年度 46名 平成29年度 41名 平成30年度 42名 令和元年度 45名 令和2年度 60名 ○交流施設等の利活用として、授業やゼミ合宿等での利用について、教員に情報提供をするとともに、大学基礎演習の授業の一環として国際芸術センター・青森を活用した。 ○地域みらい学科のゼミ活動、経済学科フィールドスタディにおいて、各教員へ地元情報を提供するとともに、学外での活動に必要なバスや車を手配し、交通手段を確保した。なお、教員の地元地域での教育を推進するべく、公務に伴う公用車自動車使用の取扱要領を改めて制定するとともに、勤務地内旅行命令の運用を見直した。 ○毎年度、語学・語学・派遣研修を行い海外での教育機会の充実を図った。 ○学生と教員、事務職員（Campusmate-J）を導入した。	A	コロナ禍において、オンライン授業の実施により学修の継続が図られるよう、環境を構築するとともに、フィードバックや留学事業にも活用できる学内Live中継授業システムの導入準備を進めたことにより、地域性や国際性に対応した環境を整備していることから、自己評価をAとした。		10
	【大学院課程】 ○サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業の利用推進を図る。	【大学院課程】 ○サテライト利用を促すとともに、夜間・土曜の授業開講及び遠隔授業システムを活用し、授業等で利用された。	B	計画に基づき、業務を実施していることから、自己評価をBとした。		11
③ 学修環境の整備 学生の学修意欲及び教育効果を高め、学生が主体的に取り組むことができるような学修環境を整備する。	③ 学修環境の整備 【学士課程】 ○学部生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ○学修に関する情報収集及び学生への情報発信を充実させる。 ○新しい情報システムを導入し、学修環境の充実を図る。	【学士課程】 ○学生に対する授業アンケートや卒業アンケート等の結果を踏まえ、学修環境に関するニーズを把握し、必要な改善を行った。 ＜改善事項＞ ・学生食堂・喫茶室・交流ホール・喫茶室のWi-Fi環境整備 ・中講義室のプロジェクター・ディスプレイの更新 ・オンライン授業のできる環境の構築及び学内Live中継授業システムの導入準備 ○秋学期オリエンテーションにおいて、パソコンによる履修登録・履修シミュレーションの利用方法を説明し、新しい学務情報システム（Campusmate-J）の積極的な活用を促した。	A	コロナ禍において、オンライン授業の実施により学修の継続が図られるよう、環境を構築するとともに、フィードバックや留学事業にも活用できる学内Live中継授業システムの導入準備を進めたことにより、地域性や国際性に対応した環境を整備していることから、自己評価をAとした。		12

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容							
	【大学院課程】 ○大学院生の研究成果を発表する機会について検証及び必要な改善を行う。 ○大学院生のニーズを把握し、学修環境の利便性を向上させる。 ○大学院生へPCの貸与を行う。	【大学院課程】 ○社会人大学院生に配慮するため、博士前期課程の中間報告会及び博士後期課程の研究報告会を平日の夕方や土曜日に開催した。 ＜開催実績＞ 平成27年度 中間報告会（10/30 平 日）1回 報告件数8件 平成28年度 中間報告会（10/27 平 日）1回 報告件数4件 平成29年度 中間報告会（10/26 平 日）1回 報告件数3件 研究報告会（2/ 3 土曜日）1回 報告件数1件 平成30年度 中間報告会（10/25 平 日）1回 報告件数1件 研究報告会（2/ 7 平 日）1回 報告件数1件 令和元年度 中間報告会（10/24 平 日）1回 報告件数1件 研究報告会（2/ 8 土曜日）1回 報告件数3件 令和 2年度 中間報告会（ 2/ 6 土曜日）1回 報告件数3件 研究報告会（ 2/ 6 土曜日）1回 報告件数3件 ○大学院生のニーズ調査を実施し、改善点や課題等を把握した。 ○貸与を希望する学生にPCの貸与を行った。 ＜PC貸与実績＞ 平成27年度 10名 平成28年度 13名 平成29年度 6名 平成30年度 6名 令和元年度 7名 令和2年度 12名	B	計画に基づき、業務を実施していることから、自己評価をBとした。		13		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(4) 学生の受入に関する目標 大学の教育理念・目標にかなわなかった学生を確保するため、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。併せて、より多くの志願者を確保するための、受験生等に対する学生募集活動等を積極的かつ効果的に行い、受験動機を増進させ、学生課程においては、更に志願者が増えるよう努力する。また、大学入試課程においては、入学定員を継続的に確保するとともに、大学のレベルの向上に努める。	(4) 学生の受入に関する目標を達成するための措置 【学士課程】 ○本学のアドミツションポリシーに相応しい入学者を受け入れられるよう、全入学定員の3倍程度の志願者を常に確保する。 ○青森県内からの入学者の増加を図る。 ○大学間競争の激化に対応した選抜方法（入試期日、試験会場など）の見直しを継続する。 ○県内・県外への高校訪問をさらに拡充し、入学希望者の増進を促させる。 ○出前講義、大学見学を積極的に実施する。 ○入試に関わる広報を充実させる。 ○高大連携の一環として、特別講座（年3回）を開催する。	【学士課程】 ○各年度において、概ね全入学定員（300名）の3倍程度（900名）となる志願者を確保した。 ○青森県内からの入学者の増加を図るため、毎年延べ80～90校の県内高校を訪問した。 ○青森県内からの入学者数/入学者数/県内入学者数実績＞ ※第1期中期目標期間の6年間平均（平成21年度～平成26年度） （参考） ※ 志願者978名/入学者327名/県内194名（県内59.4%） 平成27年度 志願者881名/入学者328名/県内196名（県内59.8%） 平成28年度 志願者843名/入学者321名/県内194名（県内60.4%） 平成29年度 志願者949名/入学者326名/県内197名（県内60.4%） 平成30年度 志願者936名/入学者330名/県内187名（県内56.7%） 令和元年度 志願者867名/入学者328名/県内183名（県内55.8%） 令和2年度 志願者842名/入学者320名/県内199名（県内62.2%） ○令和2年度から実施する大学共通テストへの対応や選抜方法の見直しについて、平成29～令和元年度に入試戦略会議にて検討、平成30年度に2回、令和元年度に2回本学ホームページで公表を行い、令和2年度においても、入学者選抜を的確に実施した。 ○入学志願者の増加のために、高校訪問を県内外で実施、毎年延べ130～140校の高校を訪問し、本学の情報提供を行った。また、令和2年度においては、志願者の動向を踏まえ本学主催進学説明会を秋田市で初開催した。 ○入学者数等の実績を考慮し、県内外で出前講義・大学見学等を実施するとともに、毎年2回のオープンキャンパス（平成27～28年度は首都圏でのサテライトオープンキャンパスを実施）を開催し、模擬講義（受講者は入学検定料を減免）や学生等によるキャンパスツアー、個別相談等を実施するなど、県内外から広く高校生等を集蓄し、本学の魅力発信に努めた。 ＜出前講義・大学見学等実施回数及びオープンキャンパス参加者数＞ 平成27年度 50回／ OPC参加者数 964名 平成28年度 50回／ OPC参加者数 847名 平成29年度 49回／ OPC参加者数 783名 平成30年度 39回／ OPC参加者数 730名 令和元年度 43回／ OPC参加者数 828名 令和2年度 21回／ OPC参加者数 305名 ※ 令和2年度のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から定員を設定し、2部制で実施 ○入試に係る広報としては、県内外の高校へ大学案内パンフレット等を送付した他、県内外の主要駅へポスター掲出、ホームページへのバナー掲載、TVスポットCM放送や天気予報番組でのイメージ映像放送、「デジタルキャンパス」と題した入試関連情報を動画形式にて提供などを実施した。 ○県内高校生を対象とした高大連携特別講座を毎年3回開催した。 ＜高大連携特別講座参加者数（延べ数）＞ 平成27年度 17校 354名 平成28年度 18校 256名 平成29年度 19校 326名 平成30年度 16校 298名 令和元年度 20校 308名 令和2年度 16校 301名 ○入試広報戦略の策定を目的として、業者と契約し、受験生の志願動向の情報提供を受けた。令和2年度には、教員によって「データ分析チーム」を組織し、業者から情報提供を受けたデータや、学内に蓄積されている様々な入試関連のデータをもとに、分析を行った。						

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標 実施事項及び内容		中期計画 実施事項及び内容		業務の実績		自己 評価	自己評価の理由	備考	No
		【大学院課程】 ○入学定員と同数程度の志願者を確保する。 ○学部からの進学を常に確保する。 ○学部からの進学を促進させる。 ○学部教育との連携の円滑化を図る。 ○社会人入学者を確保する。 ○社会人入学者を確保するため、行政機関や民間企業等への働き掛けを充実させる。 ○入試に関わる広報を充実させる。		【大学院課程】 ○入学定員と同数程度の志願者を獲得するために、以下の取組を行った。 ●学部からの進学促進のために、学内推薦選抜希望者を対象とした進学説明会を実施したほか、キャリアアセンタと連携して、進路選択の中に本学大学院進学を選択肢として提案する等を実施した。 ●学部教育との連携の円滑化を図るために学内進学特待奨学生制度を継続して実施し、更にH27に本学学部卒業生（卒業見込生）は入学科が全額免除になる制度を創設し、継続して実施した。 ●社会人入学者を確保、また、入試に係る広報を充実させるため、理事長や研究科長等による企業団体訪問の実施や、毎年度約300の企業・団体等へ募集要項やポスター等を送付するなど企業・団体等への働きかけを実施した。 ●社会人入学者を確保するためデータ分析士（経営経済）の「履修証明プログラム」を開設した。 ○大学院における内部及び外部の環境変化に適応するべく、大学院の魅力づくりを進めるとともに、平成30年度末に博士前期課程の定員を8名から4名へと変更した。 ＜志願者/合格者/入学者＞ 平成27年度 博士前期課程 1名/1名/1名（うち学内進学1名） 博士後期課程 2名/1名/1名 平成28年度 博士前期課程 4名/2名/1名（うち学内進学0名） 博士後期課程 0名 平成29年度 博士前期課程 2名/2名/2名（うち学内進学1名） 博士後期課程 1名/0名/0名 平成30年度 博士前期課程 2名/2名/2名（うち学内進学0名） 博士後期課程 2名/2名/2名 令和元年度 博士前期課程 7名/6名/6名（うち学内進学2名） 博士後期課程 0名 令和2年度 博士前期課程 2名/2名/2名（うち学内進学1名） 博士後期課程 1名/1名/0名		B	現在の社会情勢に合わせて博士前期課程の定員を変更したことに加え、新たに社会人学生獲得のためのプログラムを開設し、志願者獲得のため必要な対応を行っていることから、自己評価をBとした。		15

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(5) 学生への支援に関する目標 ① 学生生活支援 学生が、安全・安心な学習環境を確保し、高い学修意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学修・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。	(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 学生生活支援 【学生課程】 ○生活困窮者等に対する授業料減免や各種奨学金制度の情報提供等、学生生活支援を充実させる。 ○課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。 ○後援会及び同窓会の活動支援を行う。 ○社会活動における学生と地域との交流を支援する。 ○充実した学生生活を送れるように、学修アドバイザー制度の見直しを行う。 ○学生の心身の健康増進のためにカウンセリングを積極的に活用する。 ○留学生の学生生活の向上のため支援を行う。 ○保護者と大学が連携した学生生活支援を推進する。 ○食堂や売店などの福利厚生施設及び内容の充実を図る。 ○ハラスメントの防止・対策に向けた取組を行う。	【学生課程】 ○学内掲示や大学公式ホームページ、学内サイト、説明会等を通じて授業料減免や奨学金制度について、情報提供を行い、生活困窮者等への減免を実施した。また、令和2年度においては、コロナ禍において経済的に困窮している学生を支援するため、授業料の延納・分割を行えるよう規程等を改正した。 ○文部科学省の「新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免支援事業」を活用し、本学独自の授業料減免制度を創設した。 ○課外活動について、サークル代表委員会を通じ、各サークルへのニーズ調査を実施し、サークル活動を行う上での各種意見を聴取し、課外活動の活性化を図った。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からニーズ調査の代替として、サークル代表委員会において、意見聴取を行った。 ○後援会及び同窓会の総会及び役員会等の開催などについて、業務支援を行った。 ○学内掲示板に地域情報及びボランティア情報を掲示し、情報提供を行った。また、青森市ボランティアポイント制度について周知した。 ○大学基礎演習と学修アドバイザークラスミーティングにおいて、重点事項として取り組む事項を洗い出して学生にフィードバックする等の制度の見直しを実施した。また、学生への過度なアルバイトやブラックバイトが疑われるアルバイトへの従事が成績不振につながる傾向があるという課題について説明した。 ○各学期のオリエンテーションにおいて、メンタルヘルス相談室の必要に応じた利用を促した。 ○留学生に対して生活状況アンケート調査を実施する等、必要な支援を行える環境を確保した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、日本に入国できず授業に参加できない留学生のため、オンラインで参加できるように支援をした。 ○保健室やメンタルヘルス相談室、教職員が連携し、心身に不調をきたす学生や授業の欠席が目立つ学生の情報共有を継続的に行い、必要に応じて保護者への情報提供等を行った。 ○食堂・売店について、アンケート結果を踏まえ、回数券の導入、後援会メニューの実施、デザートの実美などをとりまとめ実施した結果、満足度が向上した。 ○学生及び教職員をはじめ委託業者など全関係者を対象に、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口を明記した「ハラスメントに関する手引書」を配布した。 ○障害者差別防止・解決委員会において、修学上の配慮が必要な学生に対する支援等について検討し、学生との面談等を通じて必要な配慮や支援を行った。 ＜青森市ボランティアポイント制度への登録サークル＞ 硬式野球部、よさこいサークル	A	コロナ禍において、様々な感染防止対策や経済的困窮学生に対する支援を実施した結果、コロナを理由とした退学者を出さなかったことから、自己評価をAとした。				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
② キャリア支援 進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるよう支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。	② キャリア支援 【学士課程】 ○就職及び進学支援に関するキャリア戦略を推進する。 ○就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。 ○行政、地元の企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。 ○インターシップによる就業体験を充実させる。 ○就職率100%を目標としつつ、最低96%台を毎年度維持する。 ○同窓会組織と連携を図り、就職支援ネットワークの強化を図る。 ○進路選択のための情報収集を拡充し、もってキャリア教育の充実を図る。	【大学院課程】 ○大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。 ○大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。	【大学院課程】 ○大学院特待奨学生の審査基準に従い、申請に応じて審査を実施し、制度を適正に運用した。 ＜特待奨学生数＞ 平成27年度 4名 平成28年度 1名 平成29年度 1名 平成30年度 1名 令和元年度 1名 令和2年度 5名 ○より具体的なニーズを把握するため、設問内容の見直しを行った上で、ニーズ調査を行い、改善点や課題等を把握し、対応できる事項から順次対応した。	業務の実績	B	特待奨学生制度の活用及びニーズ調査により、大学院生への支援や研究意欲の向上を図ることから、自己評価をBとした。		17
② キャリア支援 進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるよう支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。	② キャリア支援 【学士課程】 ○就職及び進学支援に関するキャリア戦略を推進し、地元団体と連携した就職支援体制を構築し、進路選択の情報収集を拡充するために以下の取組を実施した。 ●平成27年度から実施 ・キャリアセンターに地域企業や行政、関連機関・団体との連携強化のために企業連携推進員を配置し、年間約2000の企業・団体を訪問し、正確な企業情報収集と学生へのフイードバックを実施した。 ・毎年度県内企業バスツアーを実施し、令和2年度には34社の県内の優良企業を訪問することによって、地元企業と連携し、進路選択のための情報収集・提供の場としてキャリア教育の充実を図った。 ＜県内企業バスツアー実施コース・訪問企業数/参加者学生数＞ 平成27年度 7コース・18社/延べ100名 (実数75名) 平成28年度 9コース・32社/延べ137名 (実数86名) 平成29年度 9コース・33社/延べ180名 (実数108名) 平成30年度 11コース・34社/延べ162名 (実数104名) 令和元年度 11コース・33社/延べ239名 (実数131名) 令和2年度 12コース・34社/延べ226名 (実数172名) ・セカンドキャンパス（首都圏等で就活をする学生のために、「着替え、休憩スペース、就活相談、PC・コピー機の利用、荷物預りサービス」を備えた就活用オーブンスペース）を実施した。 ・就職内定した学生と語ろう懇談会（3講座全6回程度）を実施し、就活を終えたばかりの先輩との懇談を設け、実践的な就活アドバイス講座を実施した。 ●平成28年度から実施 ・オンライン求人情報管理システム「キャリアタスIC」を導入したことによって、手続の簡素化や効率化を図ったことにより、求人数(新規企業)が増加し、学生の利便性も向上した。	【大学院課程】 ○大学院特待奨学生制度の適正な運用を図る。 ○大学院生のニーズを把握し、大学院生の福利厚生を向上させる。	【大学院課程】 ○大学院特待奨学生の審査基準に従い、申請に応じて審査を実施し、制度を適正に運用した。 ＜特待奨学生数＞ 平成27年度 4名 平成28年度 1名 平成29年度 1名 平成30年度 1名 令和元年度 1名 令和2年度 5名 ○より具体的なニーズを把握するため、設問内容の見直しを行った上で、ニーズ調査を行い、改善点や課題等を把握し、対応できる事項から順次対応した。	業務の実績	A	キャリアセンターを中心として、企業・団体情報やインターシップ情報の収集と学生への情報提供を十分に実施しており、また地元の企業・団体等との連携も充実している。また、結果として、就職率も96%以上を維持しており、充実したキャリア教育を実施しているため、自己評価をAとした。		18

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

実施事項及び内容	中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
第2-1 教育に関する目標		【大学院課程】 ○大学院生へのキャリア支援を充実させる。	●その他 ・毎年度5月にインターンシップガイダンスを開催するとともに、キャリア形成講座や各種ガイダンス、合同企業等説明会を実施し、学生に適切な情報提供を行った。 ・就活ハンドブックを製作し、学部3年次生等へ配付した。 ・公益財団法人大学基準協会から取材を受け、同協会が発行している広報誌に、「会員大学の特色ある取組」として県内企業バスツアーを始めとする本学の就職支援体制を高い評価で取り上げられた。 ○毎年度就職率96%を超える高い水準を維持した。 ＜年度別就職率(うち県内就職率(本社所在地・実勤務地))＞ 平成27年度 98.9%(うち県内就職率35.8%・40.8%) 平成28年度 99.0%(うち県内就職率40.3%・50.8%) 平成29年度 99.3%(うち県内就職率36.2%・43.6%) 平成30年度 99.7%(うち県内就職率38.7%・51.5%) 令和元年度 99.3%(うち県内就職率37.1%・43.5%) 令和2年度 99.3%(うち県内就職率41.0%・47.6%) ○同窓会組織と連携し、卒業生の情報等を共有し、就職支援イベント等に活用した。				
			【大学院課程】 ○学部生と同様にキャリアセンターでの模擬面接や履歴書の添削等を実施したほか、大学院生も対象とした各種講座やガイダンス等による支援を実施した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから、自己評価をBとした。		19
			A：中期目標を上回って達成している	5			
			B：中期目標を十分に達成している	14			
			C：中期目標を十分には達成していない	0			
			D：中期目標を達成していない	0			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容				
業務の実績							
特記事項							
○ 文部科学省が平成29年度に実施した「国内大学のGPAの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において、国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学（公立大学では唯一）のうちのひとつとして評価された。 ○ 平成30年度に実施した公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）では、「学生支援」について、『S』評定（大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的の実現する取組が卓越した水準にあること）を受けた。具体的には、キャリア支援について、キャリアセンターを中心に、教員も積極的に関与しながら企業訪問や就職情報サービス企業の担当者との情報交換を細やかに行うとともに、学生が地元企業や公的機関等を訪問するパスツアーの実施・拡充に努めているほか、「就活ハンドブック」の発行、就職ガイダンス、保護者への情報提供等を大学が主体的に行っていることが挙げられ、こうした取組が就職率が向上していること、地元及び東北や北海道への就職者の割合が近年高い水準を維持していることから地域貢献にも結びつくなど理念に沿った結果が表れていることが評価された。また、このような取組が公益財団法人大学基準協会の広報誌に取り上げられ、『S』評定を裏付けることとなった。							

大項目評価（中期目標評価）		備考
教育に関する目標の達成については、第2期中期計画に基づき実施した結果、概ね次の取組結果となった。		
1-（1）学生の育成に関する目標	入学者に対する本学の教育目標・教育方針の周知・徹底やシラバスに基づく適切な授業運営及び成績評価の実施、GPAに基づく成績評価の徹底等により、学部においては、学際的・総合的な思考力を備えた人材育成を、大学院においては、自立的に研究できる高度専門職業人の養成を行った。 特に、GPAに基づく成績評価については、文部科学省が実施した「国内大学のGPAの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」において国内757大学のうち、特に成果を挙げている7大学（公立大学では唯一）のうちのひとつとして評価された。	
1-（2）教育内容等に関する目標	学生へ授業アンケートを実施するとともにその結果をシラバスへ反映させるなどによる教育プログラムの検証・再編や、教職員に対するFD研修を通じた教育方法や実施体制の改善を行った。また、他大学との単位互換やITC（情報通信技術）を活用したアクティブラーニングの導入などによる学修機会の充実や教育方法の改善に努めたほか、海外での語学研修等によるグローバル化への対応を推進した。	
1-（3）教育の実施体制に関する目標	教室内の設備の充実やTA（学生による授業補助者）制度の活用による授業環境の整備、国際交流ハウスの交流施設の利活用、ゼミ活動やフィードバックなど学外活動の際のバスの手配などの交通手段の確保を行うとともに、学生のニーズを把握し、必要な改善を講じるなど学修環境の利便性を向上させた。	
1-（4）学生の受入に関する目標	学部においては、全入学定員の3倍程度の志願者を常に確保するため、県内外の高校の訪問や秋田市の	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施内容及び内容	実施内容及び内容					
(1) 研究内容に関する目標 大学の使命を達成するため、現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなど幅広い研究を推進する。	(1) 研究内容に関する目標を達成するための措置 ○基礎的及び応用的研究を推進する。 ○地域課題、国際的課題の研究を推進する。 ○授業内容を充実させる研究を推進する。 ○教育方法等改善の研究を推進する。	○基礎的及び応用的研究を推進するため、個人研究費の配分や戦略的研究助成事業による研究費の配分を行った。 ○戦略的研究助成事業を見直し、より一層の研究活動の推進を図った。 ○地域連携センターのプロジェクト事業、地域に関連した学会開催等、地域課題や国際的課題の研究に取り組んだ。 ○授業内容・教育方法等の改善を研究するため、FD研修及び研究懇話会を開催した。 ○FD研修として、青森市長講演（地域の中核を担う大学として ～青森公立大学に期待すること～）を開催した。 ＜取組状況＞ ●個人研究費 一律6.9万円 ●戦略的研究助成事業 平成27年度 3件 977,710円 平成28年度 3件 848,360円 平成29年度 5件 1,825,338円 平成30年度 9件 1,845,000円 令和元年度 6件 1,299,800円 令和2年度 4件 995,900円 ●地域貢献活動推進費（平成30年度～） 平成30年度 9名 1,500,000円 令和元年度 9名 1,450,000円 令和2年度 8名 1,300,000円 ●地域連携センタープロジェクト事業 平成27年度 4件 平成28年度 9件 平成29年度 13件 平成30年度 12件 令和元年度 10件 令和2年度 6件（うち2件、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止） ●学会、研究会等の開催 ●FD研修・研究懇話会の実施 平成27年度 2件 平成27年度 1回 平成28年度 2件 平成28年度 2回 平成29年度 2件 平成29年度 3回（うち研究懇話会1回） 平成30年度 2件 平成30年度 3回（うち研究懇話会1回） 令和元年度 2件 令和元年度 1回 令和2年度 1件 令和2年度 2回	A	継続的に地域課題・国際課題の研究に取り組むため、積極的に地域連携センタープロジェクト事業を増加させたこと、戦略的研究助成事業を見直したこと及び地域貢献活動推進制度を創設し、研究活動を促進したことから、自己評価をAとした。		20		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容		実施事項及び内容							
(2) 研究水準及び研究成果に関する目標		(2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置		○戦略的助成事業により、透明性のある研究費の配分を行った。 ○学会等で表彰された教員を戦略的助成事業で顕彰し、研究費を配分した。 ○ホームページで学術リポジトリや論議を公開した。 ○本学教員等による公開講座を定期的に開催し、教員等の研究成果を広く市民等に還元した。 また、ケーブルテレビを通じて公開講座を放送するとともに、動画をまちなかラボで閲覧できる環境（メディアアラボ）を整備した。 ○海外研究者を招聘した研究会等を毎年開催した。		B	継続的に公開講座及び海外研究者を招聘した研究会を開催し、実施回数も増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症から事業防止の観点から事業を中止したことから、自己評価をBとした。		21
グローバルな視点と方法に基づき、高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に発信するとともに、具体的に地域社会に還元する。		<取組状況> ●戦略的研究助成事業 平成27年度 3件 977,710円 平成28年度 3件 848,360円 平成29年度 5件 1,825,338円 平成30年度 9件 1,845,000円 (うち顕彰2件 200,000円) 令和元年度 6件 1,299,800円 令和2年度 4件 995,900円							
研究水準及び研究成果を顕彰するなど、研究成果を社会還元する。		●リポジトリ掲載数及び閲覧件数 平成27年度 掲載9件 閲覧件数12,211件 平成28年度 掲載8件 閲覧件数3,814件 平成29年度 掲載9件 閲覧件数7,857件 平成30年度 掲載7件 閲覧件数7,700件 令和元年度 掲載6件 閲覧件数10,257件 令和2年度 掲載3件 閲覧件数9,819件							
海外研究者と共同研究事業を推進する。		●公開講座の開催・受講者状況 平成27年度 34回 606名 (延べ数) 平成28年度 55回 697名 (延べ数) 平成29年度 39回 685名 (延べ数) 平成30年度 46回 1,095名 (延べ数) 令和元年度 42回 958名 (延べ数) 令和2年度 32回 656名 (延べ数)							
		●海外研究者を招聘した研究会 平成27年度 1回 平成28年度 3回 平成29年度 2回 平成30年度 7回 令和元年度 2回 (リモート開催) 令和2年度 1回 (リモート開催)							

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容								
(3) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの研究支援体制を整備する。	(3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ○外部資金獲得に関する情報提供の充実を図る。 ○学生が研究活動に参加できる環境整備の充実を図る。 ○地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。 ○教員サバティカル制度（長期研修制度）の充実を図る。 ○透明で公正な研究費の配分を進める。 ○戦略的志向に基づく研究費の配分を進める。						計画に基づき、業務から自己評価をした。		22

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(4) 市の課題解決に関する目標 市の抱える課題を解決に導くため、市と連携しながら先駆的な研究に取り組み、その成果を具体的に市に還元できるよう努める。	(4) 市の課題解決に関する目標を達成するための措置 ○青森市との連携協力を進め、市が抱える政策課題等の問題解決に向けた研究活動に参加する。	●中心市街地活性化事業、産官学連携による共同研究等、青森市が抱える課題解決に向けた取組を行った。 ＜取組状況＞ ●地域貢献事業 ・「青森まるっとよいどころ祭り」（平成26年度～） ※令和元年度は台風の影響により中止 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb開催 ・コンサート（平成26～平成28年度） ・講演会（平成26～平成28年度） ・学生によるファッションショー（平成26～平成29年度） ●中心市街地活性化に向けた調査研究 ・青森市中心市街地活性化協議会青森公立大学連携事業（平成27年度） ●学生によるワークショップなど ・まちづくり政策形成市民懇談会（平成27年度） ●青森市産官学連携会議への参画 ・共同研究「青森市六大学生の生活実態調査」（平成29年度～令和2年度） ・共同研究「共通学生管理システムの研究」（令和元年度） ●ゼミ活動・フィールドワーク等 浅虫・油川・浪岡地区等 ●青森市ビジネスアィデアコンテストへ学生を派遣（平成30年度～） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			23	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容					
第2-2 研究に関する目標						
		A：中期目標を上回って達成している	1			
		B：中期目標を十分に達成している	3			
		C：中期目標を十分に達成していない	0			
		D：中期目標を達成していない	0			

特記事項		備考
なし		

大項目評価（中期目標評価）		備考
研究に関する目標の達成については、第2期中期計画に基づき実施した結果、概ね次の取組結果となった。		
2－(1)	研究内容に関する目標 地域連携センターのプロジェクト事業や地域に関連した学会の開催により、地域課題・国際的課題に取り組みとともに、教職員に対するFD研修を通じた教育方法や実施体制を改善した。	
2－(2)	研究水準及び研究成果に関する目標 定期的な公開講座の開催やケーブルテレビでの放送のほか学術リポジトリに紀要等を掲載し、学内外に向けて公開するなどにより、研究成果の社会還元を努めた。 また、海外学会への参加・調査活動のほか、海外研究者を招聘した研究会の開催によりグローバルな視点からの研究を推進した。	
2－(3)	研究実施体制等の整備に関する目標 外部資金に関する情報を随時に提供し、採択された事業の研究費を事務局で管理・執行することで、適正な資金管理体制を確保するほか、コンプライアンス教育の一環としてFD・SD研修の実施や契約の相手方から研究費の不正使用に関わらない旨の誓約書を徴収するとともに、研究費を対象とした内部監査を実施した。	
	また、学内外でのゼミ活動・フィールドワークを推進して学生が研究活動に参加しやすい環境の充実を図ったほか、受託研究及び受託事業を積極的に受け入れるとともに、青森市産官学連絡会議に参画し、共同事業を実施するなどにより地域連携センターの研究機能の充実及び産官学連携を推進した。さらには、教員が長期にわたり研究ができるよう長期研修制度を見直し、利用しやすい環境を整備した。	
2－(4)	市の課題解決に関する目標 青森市中心市街地活性化に資する事業として物産展や講演会の開催や産官学連携による共同研究として「まちづくり政策形成市民懇談会」の参加や「青森市産官学連絡会議」へ参画した。	
これらのことから、研究に関する目標については、中期目標を上回って達成している項目が1項目、中期目標を十分に達成している項目が3項目、中期目標を十分には達成していない、又は達成していない項目が0項目となり、十分に達成できたものと評価する。		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(1) 地域連携の強化に関する目標 大学が有する学生も含めた人的資源や教育研究成果を、地域社会に広く還元する取組を進める。とりわけ地域の産学官金との連携を高めるとともに、地域を支援するNPO等の民間団体に対して、シンクタンクとしての機能を発揮することや、大学キャンパスのみなならず、青森市その他の地域での積極的な活動などを通じて、より具体的な地域貢献活動を推進する。	(1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための措置 ① 地域連携実施体制の整備 ○地域連携センターにおける各種地域連携活動の充実を図る。 ○地域貢献の充実を図る目的から、教職員が地域の活動に参加しやすい環境を提供する。 ○学生が地域課題や地域貢献に取り組める環境を提供する。	①地域連携実施体制の整備 ○地域連携センターにおいて、学生が主体となり地域課題の解決の取組に参画できる環境を整えた。また、平成30年度から地域連携センターの体制の見直しを行い、教員・学生が地域における活動に取り組みやすい環境整備等、さらなる地域連携活動の推進を図った。 ＜取組状況＞ ●地域貢献活動 ・「青森まるっとよいどころ祭り」（平成26年度～） ※令和元年度は台風の影響により中止 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb開催 ・コンサート（平成26～平成28年度） ・講演会（平成26～平成28年度） ・学生によるファシリテーション（平成26～平成29年度） ●公開講座の開催・受講者状況 平成27年度 34回 606名（延べ数） 平成28年度 55回 697名（延べ数） 平成29年度 39回 685名（延べ数） 平成30年度 46回 1,095名（延べ数） 令和元年度 42回 958名（延べ数） 令和2年度 32回 656名（延べ数） ●地域連携センターの体制見直し ・地域連携センターの拠点を大学内へ移動 ・旧地域研究センターの施設整備 ・まちなかラボの機能整理 ・地域貢献活動のための車両借上げ ・研究員への「地域貢献研究活動等推進費」の配分 ・スタートアップラボ機能及びミーティング等を使用できるフリースペースの設置 ●学生が地域課題や地域貢献に取り組めるように、必要な交通手段を手配した。	A	大学の地域貢献の基 本方針・指針を定 め、地域連携セン ターの体制及び事業 の見直しを実施した ことから、自己評価 をAとした。				24

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
	② 研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報の公開や利活用を行う。 ○研究成果を公表するために公開講座、講演会、研究会などを実施する。 ○地域研究センターを含めた地域連携センターの研究・連携事業の充実を図る。	② 研究成果の地域への還元 ○教員の研究成果の地域還元を推進するため、公開講座を定期的に開催するとともに、公開講座の映像を管理及び閲覧サービスを行う「メディアラボ」を設置した。また、受託研究・受託事業の積極的な受入を実施するとともに、コンサルテーション・インキュベーション事業の新たな取組として、地域連携センター内に創業・起業支援を行う「スタートアップラボ」を設置した。さらに教員の地域貢献等の研究を推進するため、地域連携センター兼任研究員へ「地域貢献研究活動等推進費」の配分を行った。 <取組状況> ●公開講座の開催・受講者状況 平成27年度 34回 606名 (延べ数) 平成28年度 55回 697名 (延べ数) 平成29年度 39回 685名 (延べ数) 平成30年度 46回 1,095名 (延べ数) 令和元年度 42回 958名 (延べ数) 令和2年度 32回 656名 (延べ数) ●受託事業・受託研究 平成27年度 受託研究：2件、受託事業：1件 平成28年度 なし 平成29年度 受託研究：1件、受託事業：1件 平成30年度 受託研究：1件、受託事業：1件 令和元年度 受託研究：1件、受託事業：1件 令和2年度 受託研究：1件 受託事業：1件 ●スタートアップラボの状況 平成30年8月31日設置 平成30年度 利用者 1名 令和元年度 利用者 2名 令和2年度 利用者 0名 (新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用制限) ●地域貢献研究活動等推進費 (平成30年度～) 平成31年度 9名 1,500,000円 令和元年度 9名 1,450,000円 令和2年度 8名 1,300,000円 ●地域連携センタープロジェクト事業 平成27年度 4件 平成28年度 9件 平成29年度 13件 平成30年度 12件 令和元年度 10件 令和2年度 5件	A	定期的な公開講座の開催、受託研究・受託事業の受入を行うとともに、新たな事業として「メディアラボ」及び「スタートアップラボ」の設置並びに地域連携研究員への新たな研究費配分を行ったことから、自己評価をAとした。		25		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	業務の実績					
③ 教育面での貢献による地域連携の強化 ○地域の諸問題の解決をテーマとするゼミ活動を推進し、その結果を地域社会に提言、還元する。 ○教職課程修了者の教育界への人材供給を通じて、地域貢献の充実を図る。	③ 教育面での貢献による地域連携の強化 ○ゼミ活動やフィードバックを通じて地域課題への取組を積極的に行った。また、青森市中心市街地活性化を目的に、学生が主体となり実施する「青森まるっとよいところ祭り」において、参加する県内自治体等への調査活動を行い、当該地域の課題への取組を行った。 <取組状況> ●ゼミ活動・フィードバックを実施した地域 ・青森市（浅虫、油川、浪岡地区他）、鯉ヶ沢町、中泊町、佐井村、三沢市、風間浦村、大間町、おいらせ町他 ●「青森まるっとよいところ祭り」（平成26年度～） ※令和元年度は台風の影響により中止 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb開催 ●風間浦村との「地域ブランド総選挙」参加に係る連携 ・「東北地域ブランド総選挙」審査員賞（令和元年度） ・「全国地域ブランド総選挙」審査員特別賞（令和2年度） ●青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの派遣（平成30年度～） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からコンテスト中止 ○教職課程履修者の単位取得状況や教育実習の実施状況等を把握するとともに、教育実習の受入校からの評価を踏まえ、より効果的な指導や模擬授業の実施等、実践的な指導を継続してきた結果、高等学校教諭第一種免許状を取得した。	業務の実績		B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		26
		<高等学校教諭一種免許状取得者数> 平成27年度 取得者 19名 平成28年度 取得者 13名 平成29年度 取得者 17名 平成30年度 取得者 13名 令和元年度 取得者 14名 令和2年度 取得者 10名					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容							
	④ 地域の大学間連携 ○大学間の連携強化を図る目的から、他大学との交流推進に向けた取組を行う。 ○教育及び研究、学生の課外活動等での地域の大学間連携を推進する。	④地域の大学間連携 ○青森地域大学間連携協議会へ参画し、単位互換及び各大学の情報共有を行った。また、平成29年度に設置された「青森市産官学連携会議」に参画し、共同研究「青森市六大学生の学生生活実態調査」及び合同学修研究発表会に参加した。さらに公立はこだて未来大学との学術交流協定に基づき、双方の学生及び教職員によるワークショップ等を開催した。 ●青森地域大学間連携協議会 青森中央学院大学及び青森県立保健大学との単位互換を実施 ●青森市産官学連携会議への参画 共同研究「青森市内六大学生の生活実態調査」（平成29年度～令和2年度） 共同研究「共通学生管理システムの研究」（令和元年度） ●公立はこだて未来大学との交流事業 平成27年度 函館市 平成29年度 青森市 平成30年度 函館市 令和元年度 青森市 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止		A	青森市産官学連携会議に参画し、函館市での共同進学説明会や共同オープンキャンパスの実施等、地域の大学間連携を継続的に実施するとともに、地域経済に貢献する共同研究を実施し、合同学修・研究会において公表したことから、自己評価をAとした。			27
		○青森商工会議所と地域5大学及び2短期大学が連携と協力により、地域活性化等の情報交換・共有の場である「青森地域産学連携懇談会」において、大学生交通手段活用動向調査を実施し、公共交通網の在り方の検討を目的に、公共交通の利便性実態調査及び検討に協力した。						

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No		
実施事項及び内容		実施事項及び内容							
		⑤ 地域の高等学校との連携 ○高校関係者との懇談会等を実施し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。 ○高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する情報収集を行う。 ○各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。 ○地域の高校からの推薦入試制度を維持する。 ○高校生を対象とした特別講座（年3回）や大学見学、本学教員による出前講義等を積極的に実施し、高大連携の推進を図る。 ○オープンキャンパスでの高校生、高校教諭及び保護者への情報提供を充実させる。		業務の実績 ⑤地域の高等学校との連携 ○毎年5月に高校関係者との懇談会を実施し、高大連携の推進と情報交換を行った。 ○毎年度約80件（延べ）の県内高校を訪問し、当該高校出身者の入学後の情報を含む情報提供と本学に対する要望などの情報収集を行った。 ○県内高校からの推薦入試制度を維持した。 ○高校生を対象とした特別講座を年3回開催し、大学見学や出張講義に積極的に参加した。 ○毎年度2回開催したオープンキャンパスでは、高校生・保護者及び高校教諭に向けて積極的な情報提供を実施した。 ＜オープンキャンパス参加者数＞ 平成27年度 964名 平成28年度 847名 平成29年度 783名 平成30年度 730名 令和元年度 828名 令和2年度 305名 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から定員を設定		B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		28

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容				
⑥ 地域の企業、NPO等との連携 ○地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。	⑥ 地域の企業、NPO等との連携 ○本学が主体となり実施した地域貢献事業において、商工団体、商店街と連携して「青森まるっとよいどころ祭り」を実施した。また、県内企業等と協定を締結し、連携強化及び地域活性化に資する事業を実施した。また、地域連携センターにおいて「あおもりドローン利活用推進会議」の事業運営協力を行った。 ● 地域貢献事業 ※青森商工会議所、青森市中心市街地商店街と連携して実施 ・「青森まるっとよいどころ祭り」(平成26年度～) ※令和元年度は台風の影響により中止 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb開催 ・コンサート (平成26～平成28年度) ・講演会 (平成26～平成28年度) ・学生によるファッションショー (平成26～平成29年度) ・東北税理士会主催の研修への講師派遣 (平成29年度～) ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 ● 連携協定の締結 ・平成29年度 株式会社みちのく銀行 ・平成29年度 青森市産官学連絡会議 ・平成30年度 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター ● 連携事業 ・学生向け創業・起業セミナー<21あおもり産業総合支援センター>(令和元年度～) ● 事業運営協力 ・あおもりドローン利活用推進会議 <事務局運営協力>(平成30年度～)	A	地域の企業・団体との連携協定締結を増加させ、協定に基づく地域貢献に係る新たな事業を実施したことから、自己評価はAとした。		29

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	業務の実績					
⑦ 青森市との連携 ○青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組むとともに、大学自らの事業展開による地域貢献活動を実施する。	⑦ 青森市との連携 ○市のシンクタンクであることを自覚し、市と連携しながら、中心市街地活性化事業、産官学連携による共同研究等、青森市が抱える施策に積極的に関与し、課題解決に向けた取組を行った。 ●青森市の各種審議会等への参画 平成27年度 11件 平成28年度 14件 平成29年度 14件 平成30年度 12件 令和元年度 15件 令和2年度 22件 ＜主な審議会等委員＞ 青森市総合計画審議会(会長・委員)、青森市都市計画審議会(会長)、青森市教育委員、青森市子ども・子育て会議(委員)、青森市情報公開・個人情報保護審査会(委員)、青森市第三セクター経営評価委員会(委員長)など	業務の実績		A	市のシンクタンクとして、市と緊密に連携し、施策や地域貢献のために積極的に参画するとともに、地域貢献の基本方針に基づき新たな取組を実施していることから自己評価をAとした。		30
		●地域貢献に寄与する公開講座の開催 平成27年度 34回 平成28年度 55回 平成29年度 39回 平成30年度 46回 令和元年度 42回 令和2年度 32回 ＜主な講座等＞ 「ねぶた学」、「価値共創！現場から、青森の地域価値創造を提言する」、「データ見る青森県～国勢調査100年が示すもの」					
		●青森リモートワーク人材誘致研究会への参画（令和2年度～） 構成員：青森市、青森商工会議所、青森公立大学 オブサバーバー：NTT東日本、NPO法人あおもりIT活用サポートセンター					
【次頁へ続く】							

【次頁へ続く】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

実施事項及び内容	中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
	実施事項及び内容	業務の実績				
		【前頁からの続き】 ●地域貢献事業 ・「青森まるっとよいどころ祭り」（平成26年度～） ※令和元年度は台風の影響により中止 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb開催 ・コンサート（平成26～平成28年度） ・講演会（平成26～平成28年度） ・学生によるファッションショー（平成26～平成29年度） ●青森市中心市街地活性化協議会青森公立大学連携事業 - 中心市街地活性化に向けた調査研究（平成25～平成27年度） ●青森市産官学連携会議への参画 - 共同研究「青森市六大学生の生活実態調査」（平成29年度～令和2年度） - 共同研究「共通学生管理システムの研究」（令和元年度） - 合同学修・研究発表会参加（平成30年度～） ●学生によるワークショップ等の活動 - まちづくり政策形成市民懇談会（平成27年度） ●ゼミ活動・フィールドワーク等 - 青森市全域（浅虫・油川・浪岡地区等） ●青森市学生ビジネスアイデアコンテスト、創業・起業に関する共催セミナー等への学生派遣（平成30年度～） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 【次頁へ続く】	前頁参照			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

実施事項及び内容	中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
	実施事項及び内容	業務の実績				
		【前頁からの続き】 ●国際芸術センター青森での市内小学生等のための教育普及等事業 ・創作体験 - 平成27年度 26件 参加者1,548名 - 平成28年度 23件 参加者1,205名 - 平成29年度 22件 参加者1,161名 - 平成30年度 24件 参加者1,454名 - 令和元年度 33件 参加者1,509名 - 令和2年度 21件 参加者1,201名 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受入期間を短縮 ・AOMORIトリエンナーレ（平成29年度）への開催協力 ※令和2年度「AOMORIトリエンナーレ2020」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 ・ねぶたアート創生プロジェクト（令和2年度）への開催協力 ●交流施設貸出 - 期日前投票所開設（平成29年度～） ●平澤市からの留学生受入（～平成29年度） ●青森市長による特別講義の実施（平成29年度） - テーマ：地域課題にチャレンジ！青森公立大学生に期待すること	前々頁参照			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

実施事項及び内容		中期計画		業務の実績		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容		中期計画		業務の実績		自己評価	自己評価の理由	備考	No
⑧ 県内の市町村との新たな連携協定締結を目指すとともに、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化させる。		⑧ 県内の市町村との連携 ○教員等が県内の市町村の各種審議委員等に就任し、行政施策への取組に参画した。 平成27年度 1件 平成28年度 1件 平成29年度 2件 平成30年度 1件 令和元年度 3件 令和2年度 7件 ○青森県内の自治体との連携協定を締結した。また、「青森まるっとよいどころ祭り」において、学生が主体となり青森圏域連携中枢都市圏を形成する、青森市、今別町、外ヶ浜町の物産品の調査及びPR活動を実施し、地域の課題に取り組んだ。		●連携協定の締結 平成27年度 風間浦村 平成30年度 鱒ヶ浜町 令和元年度 中泊町 令和2年度 大間町 ●青森まるっとよいどころ祭り参加 平成27年度 8市町村 平成28年度 11市町村 平成29年度 10市町村 平成30年度 12市町村 令和元年度 11市町村 令和2年度 13市町村 ※台風の影響により中止 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWeb開催		A	県内の市町村との新たな連携協定を締結するとともに、「青森まるっとよいどころ祭り」において、大学での研究成果を活用し、学生が主体となり祭りを運営しており、参加自治体が増加していることや「地域ブランド総選挙」参加に当たって風間浦村と連携するなど、各自治体との連携が進んだことから自己評価をした。		31

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	業務の実績				
(2) 情報提供に関する目標 大学が有する知的財産の情報をはじめ、地域にとつて有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。	(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置 ○ホームページ、広報誌等を通じた大学情報発信の充実を図る。 ○まちなかラボを活用し、広く地域に情報を提供する。 ○教員の研究活動に関する情報を集約し、利活用できる環境を提供する。 ○更なる教育、研究、地域連携・貢献に資するような新たな情報システムを導入する。	⑨ 青森県との連携 ○青森県の地域課題に関する研究活動や地域事業などに参加し、青森県との連携体制を強化する。	⑨ 青森県との連携 ○教員等が青森県の各種審議委員等に就任し、県の行政施策への取組に参画した。 平成27年度 23件 平成28年度 23件 平成29年度 24件 平成30年度 27件 令和元年度 26件 令和2年度 26件 ○青森県人材育成事業「あおもり立志挑戦塾」及び「あおもり立志経営塾」の実施に協力した。また、青森県と連携し公開講座を開催した。 ＜取組状況＞ ●「あおもり立志挑戦塾」(平成20年度～) ●「あおもり立志経営塾」(令和元年度～) ●青森県と連携した公開講座 ・統計で知る青森(平成30年度全5回) ・データで見る青森県(令和元年度全5回)	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		32
(2) 情報提供に関する目標 大学が有する知的財産の情報をはじめ、地域にとつて有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。	(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置 ○ホームページ、広報誌等を通じた大学情報発信の充実を図る。 ○まちなかラボを活用し、広く地域に情報を提供する。 ○教員の研究活動に関する情報を集約し、利活用できる環境を提供する。 ○更なる教育、研究、地域連携・貢献に資するような新たな情報システムを導入する。		○ホームページや広報誌の充実を図るなど大学情報を積極的に発信した。 ・大学季刊誌の発行(～29年度)、大学白書(平成30年度～)の発行 ・大学パンフレットの作成 ・リポジトリの公開 ・記者会見の実施 ・青森市議会議員への大学の近況報告会の実施 ・プレスリリースの対応手順の決定 ・天気ワイラーの放送(平成29～平成30年度) ・大学ホームページをリニューアル(平成30年度) ○まちなかラボで大学院授業の実施により本学の研究成果の発信を行うとともに、公開講座及び大学院授業の実施により本学の研究成果の発信を行った。また、平成30年度に公開講座の動画を閲覧できる「メディアアラボ」を設置した。 ・メディアアラボ(平成30年度～) 8講座34タイトル収録 ○ケーブルテレビでの公開講座動画の放送 ・令和元年度 放送回数延べ97回 ・令和2年度 放送回数延べ65回 ○新たな情報システムを導入した。 ○地域連携・貢献活動に活用できる本学独自のオンライン授業システムを構築し、学外向けオンライン環境整備及び学内Live中継システムの導入準備を行った。	A	コロナ対策として、主に授業で使用する学内Live中継システムを構築するに当たり、ワールドワークや地域の企業、NP0等との連携活用できるように配慮したことから、自己評価をAとした。		33

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
(3) 国際交流に関する目標 国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な研究活動を行うこととを通じて、国際社会の事情や理解促進に向けて、地域の国際交流活動に貢献する。	(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置 ○海外の教育機関や研究者等との交流や共同研究等を推進する。 ○青森市国際交流事業との連携を充実させる。 ○教職員の国際交流対応研修を充実させる。 ○国際交流事業の運営体制を整備する。 ○留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。 ○教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する	(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置 ○地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。 ○教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ○大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	○外国人研究者を招聘した学会・研究会を実施し、国際交流推進を図った。また、国際芸術センター青森のアーティスト・イン・レジデンス事業における作品制作補助やワークショップ等を通じて、外国人アーティストと学生及び市民との交流推進を図った。なお、令和2年度のアーティスト・イン・レジデンス事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から海外から作品を郵送して展示し、リモートでのワークショップによる交流を行った。 ●外国人研究者を招聘した研究会等 平成27年度 1件 平成28年度 3件 平成29年度 2件 平成30年度 7件 令和元年度 2件 令和2年度 1件 (リモート開催) ●アーティスト・イン・レジデンス事業の外国人アーティスト招聘数 平成27年度 4人 平成28年度 4人 平成29年度 5人 平成30年度 5人 令和元年度 4人 令和2年度 6人 (リモート参加) ○平澤市からの留学生受入 (～平成29年度) ○事務職員をニュージーランド短期語学研修へ参加させた (平成27年度～平成29年度の3年間で毎年1名の合計3名) ○ホームページに国際交流ハウスの一般貸出案内を掲載しPRを行ったほか、平成30年4月から無線LANの運用を開始した。 ○スターリング大学 (イギリス) において、学長が基調講演を実施した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			34
(4) 人材供給に関する目標 高い専門性と深い教養を有した有益な人材を地域に供給していくための取組を推進する	(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置 ○地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。 ○教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ○大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	(4) 人材供給に関する目標を達成するための措置 ○地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。 ○教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。 ○大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	○平成27年度から、キャリアセンターに企業連携推進員を配置し、採用企業の受入先の確保や起業関連情報の収集等、県内企業との連携強化に努めた。また、平成27年度から県内企業バスツアーを開始し、優良な県内企業と学生の間に接点を作ることにより、地域への人材の定着に向け取り組んだ。 ○平成31年度以降の教職課程継続に向け、平成30年4月に文部科学省に再課程認定申請書を提出し、平成31年1月に認定を受けた。 ○大学院修了者については、就職希望者全員が就職決定した (復職を含む)。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			35

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	業務の実績					
(5) 市への貢献に関する目標 市のシンクタンクであること を自覚し、市と連携しながら 市の掲げる施策に積極的に関 与することにより、市の発展 に貢献するとともに、市民の 生活及び文化の向上に寄与す る。	(5) 市への貢献に関する目標 を達成するための措置 ○青森市の発展や市民生活の 向上など、地域貢献に資する 目的から、青森市の施策等に 関する取組に積極的に参画す る。	●青森市の各種審議会等への参画 平成27年度 11件 平成28年度 14件 平成29年度 14件 平成30年度 12件 令和元年度 15件 令和2年度 22件 ＜主な審議会等委員＞ 青森市総合計画審議会(会長・委員)、青森市都市計画審議会(会長)、青森市教育委員、青森市子ども・子育て会議(委員)、青森市情報公開・個人情報保護審査会(委員)、青森市第三セクター経営評価委員会(委員長)など ●地域貢献に寄与する公開講座の開催 平成27年度 34回 平成28年度 55回 平成29年度 39回 平成30年度 46回 令和元年度 42回 令和2年度 32回 ＜主な講座等＞ 「ねぶた学」、「データ見る青森県～国勢調査100年が示すもの」 する」、「データ見る青森県～国勢調査100年が示すもの」 ●青森リサーチネットワーク人材誘致研究会への参画(令和2年度～) 構成員：青森市、青森商工会議所、青森公立大学 オブザーバー：NTT東日本、NPO法人あおもりIT活用サポートセンター		A	市のシンクタンクとして、市と緊密に連携し、施策や地域貢献のために積極的に参画するとともに、地域貢献の基本方針に基づき新たな取組を実施していることから自己評価をAとした。		36

【次頁へ続く】

【次頁へ続く】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標 実施事項及び内容		中期計画 実施事項及び内容		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
				【前頁からの続き】	前頁参照			
				●地域貢献事業 ・「青森まるっとよいどころ祭り」（平成26年度～） ※令和元年度は台風の影響により中止 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWeb開催 ・コンサート（平成26～平成28年度） ・講演会（平成26～平成28年度） ・学生によるファッションショー（平成26～平成29年度）				
				●青森市中心市街地活性化協議会青森公立大学連携事業 中心市街地活性化に向けた調査研究（平成25～平成27年度）				
				●青森市産官学連携会議への参画（平成29年度～） 共同研究「青森市六大学生の生活実態調査」（平成29年度～令和2年度） 共同研究「共通学生管理システムの研究」（令和元年度） 合同学修・研究発表会への参加（平成30年度～）				
				●学生によるワークショップ等の活動 まちづくり政策形成市民懇談会（平成27年度）				
				●ゼミ活動・フィールドワーク等 青森市全域（浅虫・油川・浪岡地区等）				
				●青森市学生ビジネスアイデアコンテスト、創業・起業に関する共催セミナー等への学生派遣（平成30年度～） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止				
				【次頁へ続く】				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容					
		【前頁からの続き】 ●国際芸術センター青森での市内小学生等のための教育普及等事業 ・創作体験 - 平成27年度 26件 参加者1,548名 - 平成28年度 23件 参加者1,205名 - 平成29年度 22件 参加者1,161名 - 平成30年度 24件 参加者1,454名 - 令和元年度 33件 参加者1,509名 - 令和2年度 21件 参加者1,201名 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受入期間を短縮 ・AOMORIトリエンナーレ（平成29年度）への開催協力 ※令和2年度「AOMORIトリエンナーレ2020」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 ・ねぶたアート創生プロジェクト（令和2年度）への開催協力 ●交流施設貸出 期日前投票所開設（平成29年度～） ●平澤市からの留学生受入（～平成29年度） ●青森市長による特別講義の実施（平成29年度） テーマ：地域課題にチャレンジ！青森公立大学生に期待すること ●FD研修として、青森市長講演（地域の中核を担う大学として ～青森公立大学に期待すること～）を開催した。	前々頁参照			
第2-3 地域貢献に関する目標		A：中期目標を上回って達成している	8			
		B：中期目標を十分に達成している	5			
		C：中期目標を十分には達成していない	0			
		D：中期目標を達成していない	0			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

特記事項	備考
○ 平成30年度に実施した公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）では、「社会連携・社会貢献」について「S」評定（大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にあること）を受けた。具体的な評価内容は、次のとおり。 ● 大学による継続的な社会貢献や地域みらい学科の学生によるフィールドリサーチ等から自治体との連携が進み、佐井村においては、各家庭にニュース・警報・お知らせの配信、安否確認可能な機能等のある情報端末機器を設置し、学生によるその後の利用状況ヒアリング調査や訪問調査等を行っていること。 ● 他の自治体からの大学側へ連携協定の申込みも増え、各自治体との双方向的な連携協定が長期にわたって行われていること。 ● 連携協定を締結している県内自治体へ学生が赴き、地域住民とともに調査・企画立案した特産品を集めた物産品店を通じて、各地域のPRを図る「まるっとよいどころ祭り」が、現在では大学主催となり、学生が企画に参加することで大学と市民をつなぐ青森市の一大イベントに成長していること。	

大項目評価（中期目標評価）	備考
地域貢献に関する目標の達成については、第2期中期計画に基づき実施した結果、概ね次の取組結果となった。 3－(1) 地域連携の強化に関する目標 ゼミ活動やフィールドスタディにおいて、地元情報を提供するとともに、学外での活動に必要なバスを手配するなど、教職員が地域の活動に参加しやすい環境及び学生が地域課題や地域貢献に取り組みやすい環境を提供した。 また、地域連携センターの体制及び施設整備の見直しを行い、研究活動・ワークショップ等を行うことができるスペースを確保するとともに、コンサルテーション・イン・キャンペーションに関する新たな取組として、地域連携センター内に創業・企業活動を支援する「スタートアップラボ」を設置した。さらには、青森地域産学連携懇談会、青森市産官学連絡会議及び青森地域大学間連絡協議会との協定に基づく各種連携事業の実施や高校関係者との懇談会の実施、県内自治体との連携協定の締結、青森県との連携事業の実施などにより、地域の課題解決や地域活性化に関する活動を支援した。 3－(2) 情報提供に関する目標 定期的な公開講座の開催やケーブルテレビでの放送、まちなかラボに公開講座を閲覧できる環境「メディアラボ」の整備のほか、学術リポジトリに紀要等を掲載するなど、情報発信の充実を図った。 また、教員及び事務職員で構成する広報担当者連絡会議を立ち上げ、その中で検討・提案された内容等を踏まえたパンフレットの作成、天気フィラーの放映、CMSを導入したホームページなどにより、大学情報を積極的に発信した。 3－(3) 国際交流に関する目標 教員の海外学会への参加・調査活動のほか、海外研究者を招聘した研究会の開催の実施によりグローバルな視点からの研究を推進した。 また、国際芸術センター青森の「アーティスト・イン・レジデンス事業」において、制作補助やワークショップ等を通じて、海外アーティストと学生や市民との国際交流の推進を図った。 3－(4) 人材供給に関する目標 採用企業への受入先の確保や起業関連情報の収集、県内バスツアーの実施による企業と学生との間に接点を作ることなどより、地域への人材の定着に向けた取組を推進した。 3－(5) 市への貢献に関する目標 青森市中心市街地活性化を目的とした地域貢献事業の実施や学生による調査研究活動及び行政課題に対する学生によるワークショップの実施のほか、青森市産官学連絡会議と連携し、青森市への経済効果に関する共同研究を行うなど、青森市の施策等に関する取組に積極的に参画した。 これらのことから、地域貢献については、中期目標を上回って達成している項目が8項目、中期目標を十分に達成している項目が5項目、中期目標を十分には達成していない、又は達成していない項目が0項目となっており、十分に達成できたものと評価する。	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No	
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容						
1 運営体制の改善に関する目標 理事長を頂点としたトップマネジメントのもと、副理事長（学長）及び各部門長の権限と責任を明確にし、法的確実な業務運営が行われ、法人として機動的な意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じて、効率的に機能する運営体制を整備維持する。また、運営に関する意見を学内外から聴取する体制を確立し、将来的な経営戦略の構築、事業戦略の着実な達成に反映させるための取組を行う。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な組織体制の運用 ○戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を進める。 (2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討 ○審議会等の委員や各種アンケート調査等により、学内外からの大学運営に関する意見を聴取し、活用させる仕組みの実現を図る。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な組織体制の運用 ○戦略的かつ機動的な大学運営を図る目的から、法人経営と教学全般を包括する執行部機関の運用を進める。 (2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討 ○外部有識者等を構成員に含む経営審議会や教育研究審議会において、各種案件の審議に当たり、意見を聴取した。また、理事会終了後、青森市長と役員との間で意見交換を実施した。 ○公開講座の参加者や「青森まるっとよいごころ祭り」の参加者等へのアンケート調査を実施した。	(1) 全学的な組織体制の運用 ○法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催した。 ＜開催回数＞ 平成27年度 18回 平成28年度 22回 平成29年度 11回 平成30年度 11回 令和元年度 11回 令和2年度 11回 (2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討 ○外部有識者等を構成員に含む経営審議会や教育研究審議会において、各種案件の審議に当たり、意見を聴取した。また、理事会終了後、青森市長と役員との間で意見交換を実施した。 ○公開講座の参加者や「青森まるっとよいごころ祭り」の参加者等へのアンケート調査を実施した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			37	
2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標 教育研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応し、高度な教育研究活動及び地域貢献活動が継続的に行われるよう、教育研究組織及び地域貢献組織について随時見直しを行う。	2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○時代の変化と社会の要請に対応した教員職員の配置を機動的に実施する。 ○地域連携センターで実施する事業実績の分析と効果を定期的に検証する。	2 教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ○教員の各種委員会をはじめとする学内組織等への関与や授業時間割等を総合的に考慮しながら、学内組織体制を整えた。 ○大学設置基準による教員数を充足させるために、欠員が生じた場合、速やかに公募するとともに、新たに教育担当特別教授制度を創設し、教員数の確保に努めた。 ○平成29年度に青森公立大学地域貢献のあり方検討会議を設置し、大学の地域貢献の基本方針・指針を策定した。平成30年度から基本方針・指針に基づき、地域連携センターの運営体制を見直し、旧地域研究センターの施設整備、まちなかラボの機能整理等を行った。 ＜地域連携センターの体制見直し＞ ・地域連携センターの拠点を大学内へ移動 ・旧地域研究センターの施設整備（スタートアップラボの設置等） ・まちなかラボの機能整理（メディアラボ設置等） ・地域貢献活動のための車両借上げ ・研究員への「地域貢献研究活動等推進費」の配分	○教員の各種委員会をはじめとする学内組織等への関与や授業時間割等を総合的に考慮しながら、学内組織体制を整えた。 ○大学設置基準による教員数を充足させるために、欠員が生じた場合、速やかに公募するとともに、新たに教育担当特別教授制度を創設し、教員数の確保に努めた。 ○平成29年度に青森公立大学地域貢献のあり方検討会議を設置し、大学の地域貢献の基本方針・指針を策定した。平成30年度から基本方針・指針に基づき、地域連携センターの運営体制を見直し、旧地域研究センターの施設整備、まちなかラボの機能整理等を行った。 ＜地域連携センターの体制見直し＞ ・地域連携センターの拠点を大学内へ移動 ・旧地域研究センターの施設整備（スタートアップラボの設置等） ・まちなかラボの機能整理（メディアラボ設置等） ・地域貢献活動のための車両借上げ ・研究員への「地域貢献研究活動等推進費」の配分	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			38	
				業務の実績 (1) 全学的な組織体制の運用 ○法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催した。 ＜開催回数＞ 平成27年度 18回 平成28年度 22回 平成29年度 11回 平成30年度 11回 令和元年度 11回 令和2年度 11回 (2) 学内外からの意見を聴取する仕組みの検討 ○外部有識者等を構成員に含む経営審議会や教育研究審議会において、各種案件の審議に当たり、意見を聴取した。また、理事会終了後、青森市長と役員との間で意見交換を実施した。 ○公開講座の参加者や「青森まるっとよいごころ祭り」の参加者等へのアンケート調査を実施した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			39

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
3 人事の適正化に関する目標 中長期的な人事計画の策定により、業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保し、人事諸制度を継続的に進展させ、大学の業務運営を効率的に遂行するため必要な職員体制及び人員管理を確立するとともに、適正な給与制度となるよう随時見直しを行う。	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ○改正地方公務員法の人事評価制度を踏まえた評価制度の導入を進める。 ○人事評価が適正に反映される給与制度の導入を進める。 ○人材育成を図るため、体系的な研修制度を確立する。 ○事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制のあり方を検討する。 ○教員の雇用形態について、任期制・定年制の一元化を進める。 ○大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上を図られるよう、教員の確保に努める。	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ○改正地方公務員法の人事評価制度を踏まえた評価制度の導入を進める。 ○人事評価が適正に反映される給与制度の導入を進める。 ○人材育成を図るため、体系的な研修制度を確立する。 ○事務局の業務内容、業務分担を見直し、適正な組織体制のあり方を検討する。 ○教員の雇用形態について、任期制・定年制の一元化を進める。 ○大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を維持しつつ、教育・研究の質の向上を図られるよう、教員の確保に努める。	業務の実績 ○事務職員の人事評価については、青森市の制度を参考に、能力評価及び業績評価の試行を実施した。また、自己申告書による配置等の要望を調査し、適切な職場環境の構築を図った。 ○教員の人事評価については、他大学等の調査を行い、評価基準や評価項目、評価手順等を検討し、令和2年度に試行を実施した。 ○内部研修の実施や公立大学協会等が実施する外部研修へ参加させたほか、FD・SD研修に加え、青森市の研修へ参加させた。 ○業務マニュアルを作成し、それに対するスクラップアンドビルドを行い、平成30年度に事務局内の構成及び事務の質・量の検証を行った。 ○教員に加え、学芸員及び専任研究員について、平成27年度から定年制へ順次移行した。 ○平成29年度に教育担当特別教授の制度を創設し、大学設置基準及び大学院設置基準を充足する教員数を確保した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			40
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務局組織の執行体制を随時見直しするとともに、事務の適切な配分と備素・効率的化、外部委託の積極的な導入などにより、可能な限りの効率化に継続して取り組む。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ○内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ○事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。 ○内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。	業務の実績 ○旅費支払業務、勤怠管理業務等についてアウトソーシングを検討する中で、業務の簡素化やシステム導入による業務の効率化を図った。 ○業務マニュアルを作成し、それに対するスクラップアンドビルドを行い、事務局内の構成及び事務の質・量の検証を行った。 ○新たな財務システムを導入し、事務の効率化、迅速化を図った。 ○公的研究費に係る旅費支払業務や領収書による立替払の手續の簡素化等により事務の効率化を図った。 ○事務の専決区分の見直しにより事務の効率化を図った。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			41
5 広報活動の推進に関する目標 受贈生のみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受贈生、学生生活、就職状況等の情報を発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を実施し、積極的に大学の情報発信による見える化を推進する。	5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置 ○ホームページ等を通じ、大学の現状についてのタイムリーな情報発信に努める。 ○大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。	5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置 ○ホームページ等を通じ、大学の現状についてのタイムリーな情報発信に努める。 ○大学における人材情報、受託研究、調査情報等を各種広報媒体を通じて広く発信する。	業務の実績 ○ホームページや広報誌の充実を図るなど、大学情報を積極的に発信した。 <取組状況> ・大学季刊誌の発行（～29年度）、大学白書（平成30年度から）の発行 ・大学パンフレットの作成 ・記者会見の実施 ・青森市議会議員への大学の近況報告会の実施 ・プレスリリースの対応手順の決定 ・天気フィラーの放送（平成29～平成30年度） ・大学ホームページをリニューアル（平成30年度） ・学部・学科・就職支援等の動画の制作及び配信（令和2年度） ・イメージ動画の制作着手（令和2年度）	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。			42

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容						
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標								
				A：中期目標を上回って達成している	0			
				B：中期目標を十分に達成している	6			
				C：中期目標を十分には達成していない	0			
				D：中期目標を達成していない	0			

特記事項		備考
なし		

大項目評価（中期目標評価）		備考
業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成については、第2期中期計画に基づき実施した結果、概ね次の取組結果となった。		
1	運営体制の改善に関する目標 法人経営と教学全般を包括する戦略会議を定期的に開催するとともに、外部有識者等の構成員とする各種審議会等における意見聴取のほか、理事会終了後の市長との意見交換を実施するなど、将来的な経営戦略の構築・事業戦略を着実に達成するための取組を行った。	業務の簡素化や効率化を図るため、アウトソーシングの検討を行った。 また、事務局組織の見直しや専決規程の見直しによる事務の効率化を図った。 広報活動の推進に関する目標 教員及び事務職員で構成する広報担当者連絡会議を立ち上げ、その中で検討・提案された内容を踏まえたパンフレットの作成、天気フィラーの放映、CMSを導入したホームページのリニューアル、大学紹介の動画の制作・配信などにより、大学情報を積極的に発信した。
2	教育研究・地域貢献組織の見直しに関する目標 また、「青森公立大学地域貢献のあり方検討会議」を設置し、大学の地域貢献の基本方針・指針を策定するとともに、地域連携センターの拠点を大学院棟に移すなど、新たな体制を整備した。	
3	人事の適正化に関する目標 教員の昇任基準を見直し、新たな基準に基づき、教員を昇任したほか、事務職員の人事評価について、市の制度に準拠した人事評価の試行を行うなど、評価制度の導入を進めた。なお、教員の人事評価については、他大学等の調査を行い、評価基準や評価項目、評価手順等を検討し、令和2年度に試行を実施した。	
4	また、教員の定年化や事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、新たに教育担当特別教授制度を創設し、大学設置基準及び大学院設置基準を充足する教員数を確保するなど、人員の適正化に努めた。 事務等の効率化・合理化に関する目標 新たな財務システムの導入による事務の効率化のほか、旅費の支払業務や勤怠管理業務等について、業務の簡素化や効率化を図るため、アウトソーシングの検討を行った。	
5	また、事務局組織の見直しや専決規程の見直しによる事務の効率化を図った。	
これらのことから、業務運営の改善及び効率化については、中期目標を上回って達成している項目が0項目、中期目標を十分に達成している項目が6項目、中期目標を十分には達成していない、又は達成していない項目が0項目となっており、十分に達成できたものと評価する。		

第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 教育関連収入に関する目標 入学検定料、入学科、授業料等の学生納付金、受講料等については、引き続き、東青地域（青森市及び東津軽郡）及び県内の学生に配慮しつつ、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、着実な収入確保を図る。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 教育関連収入に関する目標 (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ○社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。 ○受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (1) 教育関連収入に関する目標を達成するための措置 ○社会情勢に配慮しながら、料金設定の適正性を検証する。 ○受験生確保のために高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を戦略的かつ積極的に行う。	○社会情勢を踏まえ、料金設定の適正性を確保しつつ収入を確保した。 ○受験生確保のため、高校訪問や進学説明会、年2回のオープンキャンパス等において、戦略的かつ積極的な情報発信を行い、受験生の確保に努めた。 ＜受験者数/志願者数＞ 平成27年度 受験者数846名/志願者数881名 平成28年度 受験者806名/志願者数843名 平成29年度 受験者902名/志願者数949名 平成30年度 受験者889名/志願者数936名 令和元年度 受験者816名/志願者数867名 令和2年度 受験者790名/志願者数842名	B				43
(2) 研究関連収入に関する目標 国の科学研究費補助金等の各種制度の有効活用や、産学官・各種団体等との連携による外部研究資金、奨学金等の外部資金の獲得に努める。	(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ○科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向けて、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努める。 ○地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得に努める。	(2) 研究関連収入に関する目標を達成するための措置 ○科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向けて、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努める。 ○地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得に努める。	○国、自治体、財団法人、民間等の外部研究費（科学研究費補助金等）等の獲得増に向けて、情報収集・提供を行い、外部研究費等を継続的に獲得した。 ＜外部資金獲得状況＞ ●受託研究・受託事業 平成27年度 3件/2,700千円 平成28年度 0件 平成29年度 2件/600千円 平成30年度 2件/500千円 令和元年度 2件/3,200千円 令和2年度 2件/429千円 ●学術文化振興財団助成金 平成27年度 25件/15,876千円 平成28年度 18件/9,714千円 平成29年度 23件/10,632千円 平成30年度 23件/11,295千円 令和元年度 18件/9,232千円 令和2年度 8件/2,009千円 ●科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金） 平成27年度 9件/5,525千円 平成28年度 12件/8,294千円 平成29年度 9件/7,492千円 平成30年度 7件/6,520千円 令和元年度 5件/6,032千円 令和2年度 5件/2,847千円	B				44

第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容							
(3) その他外部資金の獲得に関する目標 大学施設・設備等の有効活用観点から、収入の拡大策を常に検討し、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放することともに、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。	(3) その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置 ○国、自治体、財団法人、民間企業等からの外部資金に関する情報収集をすすめ、資金獲得に努める。 ○各種寄附金等の獲得増に努める。 ○国際芸術センター青森や交流施設、大学の施設・設備の貸出しによる収入増を図るため、利用促進のPRや使用料金についての検証に努める。	○国、自治体、財団法人、民間等の外部資金等を継続的に獲得した。 ＜外部資金獲得状況＞ ・その他助成金等（国際芸術センター青森） 平成27年度 2件／6, 773千円 平成28年度 1件／5, 000千円 平成29年度 2件／5, 100千円 平成30年度 2件／2, 100千円 令和元年度 2件／1, 600千円 令和2年度 3件／4, 042千円 ○平成28年4月から地域貢献の一環として、新たに講義室や体育施設の一般貸出を実施した。 ＜交流施設（講堂・交流ホース・国際交流ハウス）貸出実績＞ 平成27年度 369件／7, 959千円 平成28年度 428件／9, 165千円 平成29年度 376件／8, 309千円 平成30年度 300件／7, 255千円 令和元年度 245件／5, 980千円 令和2年度 120件／2, 442千円 ＜講義室・体育館貸出実績＞ 平成27年度 貸出未実施 平成28年度 76件／359千円 平成29年度 109件／556千円 平成30年度 143件／711千円 令和元年度 94件／626千円 令和2年度 237件／939千円 ＜国際芸術センター貸出実績＞ 平成27年度 67件／532千円 平成28年度 49件／357千円 平成29年度 63件／1, 542千円 平成30年度 50件／376千円 令和元年度 43件／303千円 令和2年度 33件／975千円	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。	45			

第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

実施事項及び内容		中期計画		業務の実績		自己評価	自己評価の理由	備考	No
2 経費の抑制に関する目標 毎年度、大学運営に要する経費を削減し、市から交付される運営費交付金が税金で賄われていることを十分認識し、大学運営業務全般を通じて、支出内容の精査に努めるとともに、市民負担が最少となるよう業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより経費を抑制し、自律的な大学運営の確保に努める。		2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ○教職員のコスト意識の涵養に取り組み、大学の運営及び教育の質の維持を優先し、執務環境や業務の改善を進め、業務量及び経費の削減に努める。 ○情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化を図る。 ○契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努めるとともに、効率化が見込める業務については外部委託化を検討する。 ○財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に努める。 ○新しい情報システムを導入し、各種システム間の連携を強め、更なる業務の効率化・迅速化を図る。		業務の実績 ○予算編成においては、費用対効果の観点から事業の見直しを徹底し、スクラップアンドビルドを行い、毎年度効率化係数1%の実施など効果的な事業運営及び収入の確保を図った。 ＜運営費交付金の状況＞ 当初予算 平成26年度 488,941千円 平成27年度 472,142千円 平成28年度 460,137千円 平成29年度 448,252千円 平成30年度 436,485千円 令和元年度 424,835千円 令和2年度 413,302千円 平成26年度対比 △16,799千円 △28,804千円 △40,689千円 △52,456千円 △64,106千円 △75,639千円 ○新たな学事情報システムを導入し、手入力をOCR読み込み、履歴登録をマークシート履修からパソコン入力による履修及びOCR読み込みに変更し、業務の効率化を図った。 ○新たな財務システムを導入し、事務処理の効率化、迅速化等を図った。 ○業務の外部化を検討する中で、事業内容の検証を進め、システム化等により業務の簡素化や効率化を図った。 ○財務状況を分析し、予算執行に当たり、支出内容の精査や業務改善・事務処理の効率化に努め、効率的に予算執行するよう努めた。 ○新たな情報システムを導入し、業務の効率化や迅速化を図った。 ○旅費支払業務、勤怠管理業務等についてアウトソーシングを検討する中で、業務の簡素化やシステム導入による業務の効率化を図った。 ○業務マニュアルを作成し、それに対するスクラップアンドビルドを行い、事務局内の構成及び事務の質・量の検証を行った。 ○公的研究費に係る旅費支払業務や領収書による立替私の手続の簡素化等により事務の効率化を図った。 ○事務の専決区分の見直しにより事務の効率化を図った。		A	新たな情報・財務システムの導入により事務処理の効率化、迅速化及び管理の一元化が図られたほか、支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化、外部化の検討、財務状況の分析等により、毎年度効率化係数1%の予算の削減に対応したことから、自己評価をAとした。		46
3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学が保有する土地、施設、設備等の資産については、適正に管理し、有効活用を図るとともに、資金については、安全かつ効率的に運用する。		3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○資産の状況を点検・把握し、適切な管理を行い、より一層効果的な活用を努める。 ○余裕資金の安全かつ効果的な運用について検討する。		固定資産の現物確認を実施し、適正な資産管理を行うとともに、資産運用の検討をするために市場の動向を調査した。		B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		47

第4 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考
実施事項及び内容	実施事項及び内容				
第4 経営・財務内容の改善に関する目標					
		A：中期目標を上回って達成している	1		
		B：中期目標を十分に達成している	4		
		C：中期目標を十分には達成していない	0		
		D：中期目標を達成していない	0		

特記事項		備考
第3期中期計画期間の運営費交付金について、効率化係数1%削減を継続することとした。		

大項目評価（中期目標評価）		備考
経営・財務内容の改善に関する目標の達成については、第2期中期計画に基づき実施した結果、概ね次の取組結果となった。		
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 競争的資金及び各種補助金・助成金等の情報を学内で共有し、外部資金の獲得に努めるほか、受験生確保のための高校訪問、オープンキャンパス等において、戦略的かつ積極的な情報発信により受験生の確保に努めた。 また、国際芸術センター青森や交流施設等の施設・設備の利用促進に努めた。	これらのことから、経営・財務内容の改善については、中期目標を上回って達成している項目が1項目、中期目標を十分に達成している項目が4項目、中期目標を十分には達成していない、又は達成していない項目が0項目となり、十分に達成できたものと評価する。
2	経費の抑制に関する目標 予算編成での費用対効果の観点から事業の見直しの徹底や予算執行時の支出内容の精査、業務改善・事務処理の効率化に努めるほか、財務状況の分析を行った。また、新たな財務システムの導入や業務の外部化を検討する中での事業内容の検証を進めるなど業務の簡素化・効率化を図った。	
3	資産の運用管理の改善に関する目標 固定資産の現物確認を行うとともに、資産状況の点検・把握の実施、適正な資産管理や資産運用の検討を行った。 また、資産状況を点検・把握し、適切な管理及び一層効果的な活用等に努めた。	

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
1 評価の充実に関する目標 業務運営改善のため、法人経 営、教育研究、地域貢献及び組 織・業務運営の状況について、 定期的かつ継続的に自己点検及 び自己評価を実施するととも に、評価の客観性を確保するた め、第三者機関による外部評価 を受ける。	1 評価の充実に関する目標を達成 するための措置 ○教員、事務職員の目標設定を明確 にし、定期的な自己点検、自己評価 を行うことにより業務運営の改善を 図る。 ○第三者機関による定期的な外部評 価を受け、改善策を検証するととも にホームページ等において公表す る。	業務の実績 ○平成23年度に実施した外部認証評価において指摘された事項につ いて改善し、その内容を職員等で共有するとともに大学ホーム ページで公表した。また、平成30年度の外部認証評価において適 正な資料提出及び実地調査の対応を行い、「適合」の評価結果を受 けた。なお、「学生支援」及び「社会連携・社会貢献」の2項目で 最上位の評価である「S」評価を受けた。評価結果は大学ホーム ページで公表した。 ＜平成23年度外部認証評価＞ ・大学基準協会からの改善報告書の検討結果に対する通知（平 成28年度） ＜平成30年度外部認証評価＞ ・評価結果「適合」 ・評定（S・A・B・Cの4段階） 評価状況（11項目） S：2項目、A：6項目、B：3項目、C：無し ＜改善検討課題＞ ●学部ディプロマポリシーに示す学習成果を十分に把握できて いるとはいえないため、成績評価システムを構築し た。（令和元年度改善済） ●大学院博士前期課程の収容定員に対する在学生比率が低い ため、入学定員を変更した。（平成30年度改善済） ●大学院固有のFDが行われていなかったが平成30年度より実施 した。（平成30年度改善済） ●学部・大学院のカリキュラムポリシーにディプロマポリシー の内容を具体的に反映するよう改善が求められる。（改善検 討中）			A	外部認証評価におい て「適合」の認定を 受けるとともに、2 つの評価項目におい て最高位の「S」評 価を受けたことか ら、自己評価をAと した。		48

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	業務の実績					
2 評価結果の活用に関する目標 自己・外部評価結果及び青森市地方独立行政法人評価委員会による毎年度の業務実績評価を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。	2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 ○自己評価、外部評価、毎年度の業務実績評価（年度評価）については、PDCAサイクルに基づき評価結果を検証し改善策を示すとともに、外部に公表する。 ○評価結果や改善策等については、教員、事務職員がその情報を共有し、全学的な改善に向けた意識の向上に努める。 ○改善を通し教職員の意識向上を図る目的から、FD及びSD活動を積極的に行う。	○平成23年度に実施した外部認証評価において指摘された事項について改善し、その内容を職員等で共有するとともに大学ホームページで公表した。また、平成30年度の外部認証評価において適正な資料提出及び実地調査の対応を行い、「適合」の評価結果を受けた。なお、「学生支援」及び「社会連携・社会貢献」の2項目で最上位の評価である「S」評価を受けた。評価結果は大学ホームページで公表した。 ＜平成23年度外部認証評価＞ ・大学基準協会からの改善報告書の検討結果に対する通知（平成28年度） ＜平成30年度外部認証評価＞ ・評価結果「適合」 ・評定（S・A・B・Cの4段階） 評価状況（11項目） S：2項目、A：6項目、B：3項目、C：無し ＜改善検討課題＞ ●学部ディプロマポリシーに示す学習成果を十分に把握できているとはいえないため、成績評価システムを構築した。（令和元年度改善） ●大学院博士前期課程の収容定員に対する在学生比率が低いため、入学定員を変更した。（平成30年度改善） ●大学院固有のFDが行われていなかったが平成30年度より実施した。（平成30年度改善） ●学部・大学院のカリキュラムポリシーにディプロマポリシーの内容を具体的に反映するよう改善が求められる。（改善検討中） ○業務実績報告書等の評価結果及び改善結果について、職員等で共有するとともに大学ホームページで公表した。 ○教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD研修を実施した。		B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をした。		49
【次頁へ続く】							

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
				【前頁からの続き】 <FD研修実施状況> 平成27年度（1回） 1回目：●研究倫理 平成28年度（2回） 1回目：●公立大学の制度と課題 2回目：●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 平成29年度（2回） 1回目：●発達障害への合理的配慮と授業力の向上 ●本学における障害学生への対応 ●FD活動としてのアクティブ・ラーニング実施方法の検討 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：●障害のある学生への修学支援 平成30年度（2回） 1回目：●“学び続ける教員”の基礎を作る大学の教職課程の在り方 ●本学英語科における初年度教育 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：大学院活性化プロジェクト 令和元年度（1回） 1回目：●市長講演（地域の中核を担う大学として～青森公立大学に期待すること～） ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 令和2年度（2回） 1回目：●オンライン授業 ●公的研究費の不正使用の防止及び研究活動上の不正行為 ●公的研究費ハンドブックの改正事項等 2回目：●多様化する学生に対する大学院教育の方法	前頁参照			
3 情報提供に関する目標 公立大学法人としての説明責任を果たすため、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報、自己点検及び自己・外部評価結果に関する情報については、個人情報保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。	3 情報提供に関する目標を達成するための措置 ○法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価等の改善策については外部に公表する。 ○個人情報保護の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。	○ホームページで、財務諸表、事業報告書、業績実績報告書、外部評価を公表した。 ○情報セキュリティポリシーを制定し、外部からの情報開示請求に迅速に対応できる環境を整備した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をした。				50

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
	実施事項及び内容	実施事項及び内容					
第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標							
			A：中期目標を上回って達成している	1			
			B：中期目標を十分に達成している	2			
			C：中期目標を十分に達成していない	0			
			D：中期目標を達成していない	0			

特記事項		備考
○ 監事監査や青森市の財政援助監査、包括外部監査、内部監査のほか、監査法人、税理士、社会保険労務士からの助言等について適切に対応し、法人運営の透明性・公正性の確保に努めた。 ○ 障害者差別防止・解決委員会において、障害や病気等を理由に修学上の配慮や支援等が必要な学生に対し、合理的配慮の内容等を協議し、本学としてその内容等を決定した。		

大項目評価（中期目標評価）		備考
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成については、第2期中期計画に基づき実施した結果、概ね次の取組結果となった。 1 評価の充実に関する目標 平成23年度に実施した外部認証評価において指摘された事項について改善するとともに、その結果をホームページで公表した。 また、平成30年度の外部認証評価において、全11項目中、S評定2項目、A評定6項目、B評定3項目、C評定なしの評価を受け、全体として「適合」判定を受けた。 2 評価結果の活用に関する目標 業務実績報告書で計画を十分に実施していない項目について、フォローアップを行い、ホームページ等で公表した。 また、青森市地方独立行政法人評価委員会からの評価結果を踏まえ、提案事項等を整理した上で、実施した。さらには、教員の教育方法や実施体制の改善を目指すため、FD研修を実施した。 3 情報提供に関する目標 外部認証評価の結果や財務状況や業務実績等をホームページで公表した。 これらのことから、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供については、中期目標を上回って達成している項目が1項目、中期目標を十分に達成している項目が2項目、中期目標を十分に達成していない、又は達成していない項目が0項目となり、十分に達成できたものと評価する。		

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容		実施事項及び内容						
1 施設・設備・整備について、学内各所へのWi-Fi環境整備、プロジェクター・ディスプレイ更新、オンライン授業システムの構築など、緊急性及び必要性を勘案しながら、整備・改良、維持修繕を行った。		1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ○教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。 ○サテラライト施設の利活用についての検証を行う。 ○良好な教育環境を保持するため、本学施設・設備の維持管理を適切に行う。 ○地域貢献として図書館等の大学施設を開放し、有効活用を図る。 ○施設の貸出基準や料金設定については、定期的に検証を行う。		○施設・設備について、学内各所へのWi-Fi環境整備、プロジェクター・ディスプレイ更新、オンライン授業システムの構築など、緊急性及び必要性を勘案しながら、整備・改良、維持修繕を行った。 ○平成28年度から大学施設（講義室、体育館など）の一般貸出を実施した。 ○キャンパス敷地内の全面禁煙化を継続して実施した。 ○平成29年度に青森公立大学地域貢献のあり方検討会議を設置し、大学の地域貢献の基本方針・指針を策定した。平成30年度から基本方針・指針に基づき、まちなかラボについては大学のサテライト施設としての機能に加え、地域連携センターの地域活動の拠点としての機能を追加するとともに、公開講座等の映像管理及び閲覧サービスを行う「メディアラボ」機能を追加、青森市の政策研究のための会議の場を提供する環境を整えた。 ○図書館の施設開放を行った。 ○平成30年度に料金設定の見直しを行った。 ○国際芸術センター青森においては、市内小学校を対象とした教育プログラム「創作体験」の受入を実施するとともに、定期的な展覧会及びワークショップの開催、施設改修を行い、市民の施設利用促進を図った。 ＜国際芸術センター青森の状況＞ 平成27年度 展覧会 4回 ワークショップ等 35回 創作体験受入れ 26校 展覧会 4回 平成28年度 ワークショップ等 29回 創作体験受入れ 21校 「四季のアーケード」改修 5回 平成29年度 展覧会 27回 ワークショップ等 22校 創作体験受入れ 5回 平成30年度 ワークショップ等 45回 創作体験受入れ 23校 令和元年度 展覧会 4回 ワークショップ等 51回 創作体験受入れ 33校 令和2年度 展覧会 2回 ワークショップ等 37回 創作体験受入 21校	A	学内各所へのWi-Fi環境整備、プロジェクター・ディスプレイ更新、コロナ対策としてのオンライン授業システムの構築など、緊急性及び必要性を勘案しながら、整備・改良、維持修繕を行った。また、まちなかラボの事業検証を行い、体制及び機能整理、新規事業の実施を行うとともに、国際芸術センター青森において、市民参加事業の増加を図ったことから、自己評価をAとした。		51

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

実施事項及び内容		中期計画		業務の実績		自己評価	自己評価の理由	備考	No
2 安全管理に関する目標 学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組を行う。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○青森市との連携のもと、災害発生時には本学を避難場所として地域住民に開放する。 ○防災対策と危機管理体制を強化する。 ○学生、教員、事務職員の健康管理に努め、定期的な健康診断を実施するとともに、健康相談や健康増進指導を図る。 ○衛生委員会を運営し、学内の安全衛生に関する検証・報告を行う。 ○学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。	業務の実績 ○交流ホール及び体育館、会議室、講義室等が青森市の指定緊急避難場所及び指定避難場所として継続して指定されており、災害時は市の指示により避難所として開放する体制をとった。 ○教職員及び学生を対象とした消防訓練を実施するとともに、職員を自衛消防講習や防火・防災管理者研修へ派遣し、自衛消防隊の体制の強化を図った。 ○教職員及び学生を対象に、AED講習会及び「さすまた」の扱い方に関する講習会を実施し、危機管理体制の強化を図った。 ○学生のための健康診断を毎年度実施し、保健室において当該結果を踏まえて、個別相談や指導の一助とした。 ○教員・事務職員の健康診断の結果を産業医に報告し、診断指導やアドバイザーなどのフォローアップを実施した。 ○衛生委員会を毎月開催し、安全衛生に関する検証・報告を行った。平成28年度からストレスチェックを実施した。 ○本学ネットワークのセキュリティ強化に向けて「情報セキュリティポリシー」を作成・改訂し、学内の教職員へ周知を図った上で、ホームページで公開した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		52			
3 人権啓発に関する目標 セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等により、人権が不当に侵害され、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、教職員に対して人権意識の向上を図るための取組を行う。	3 人権啓発に関する目標を達成するための措置 ○学生、教員、事務職員に対し、人権意識の向上を認識せるとともに、各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するための防止体制と相談体制の強化を図る。 ○ハラスメント防止対策委員会を運営し、学内のハラスメントに関する検証・報告を行う。	○学生及び教職員をはじめ委託業者など全関係者を対象に、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口を明記した「ハラスメントに関する手引き」を配布した。 ○ハラスメント対策委員会を開催し、当該年度の活動実績の報告・検証を行うとともに、次年度の活動計画を決定した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		53			

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期目標		中期計画		自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容	業務の実績					
4 法令遵守に関する目標 適正な業務運営の保持増進と社会的信頼を確保するため、教職員自ら法令遵守を徹底するとともに、大学教育の一環として学生に対する啓発の取組を行う。	4 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○定期的に実施する研修を通して、教員、事務職員の法令遵守に対する意識の向上を図る。	業務の実績 ○教員、事務職員の法令遵守の意識向上を図るため、F D研修を実施した。 ＜FD実施状況＞ 平成27年度 (1回) 1回目：●研究倫理 平成28年度 (2回) 1回目：●公立大学の制度と課題 2回目：●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 平成29年度 (2回) 1回目：●発達障害への合理的配慮と授業力の向上 ●本学における障害学生への対応 ●FD活動としてのアクティブ・ラーニング実施方法の検討 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：障害のある学生への修学支援 平成30年度 (2回) 1回目：●“学び続ける教員”の基礎を作る大学の教職課程の在り方 ●本学英語科における初年度教育 ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 2回目：●大学院活性化プロジェクトについて 令和元年度 (1回) 1回目：●市長講演 (地域の中核を担う大学として ～青森公立大学に期待すること～) ●研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止 令和2年度 (2回) 1回目：●オンライン授業 ●公的研究費の不正使用の防止及び研究活動上の不正行為 ●公的研究費ハンドブックの改正事項等 2回目：●多様化する学生に対する大学院教育の方法 ○法令に基づく手続き漏れを防止するため、地方独立行政法人法チェックシートを作成した。	B	計画に基づき、業務を実施していることから自己評価をBとした。		54	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期目標		業務の実績	自己評価	自己評価の理由	備考	No
実施事項及び内容	実施事項及び内容					
第6 その他業務運営に関する重要目標						
		A：中期目標を上回って達成している	1			
		B：中期目標を十分に達成している	3			
		C：中期目標を十分には達成していない	0			
		D：中期目標を達成していない	0			
特記事項					備考	
○ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年4月8日に「公立大学法人青森公立大学リスクマネジメント規程」に基づき、「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を設置し、本学における様々な対応について審議、決定した。						

大項目評価（中期目標評価）		備考
その他の業務運営に関する目標の達成については、第2期中期計画に基づき実施した結果、概ね次の取組結果となった。 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 施設・設備について、緊急性・必要性を勘案しながら、計画的に整備・改良・維持修繕を行った。 また、まちなかラボに大学のサテライト施設としての機能に加え、地域連携センターの地域活動の拠点としての機能や「メディアラボ」機能を追加したほか、青森市の政策研究のための会議の場を提供する環境を整えた。さらには、国際芸術センター青森において、市内小学校を対象とした創作体験の受入れを実施するとともに、定期的に展覧会・ワークショップを開催するなど、市民の施設利用促進を図った。 2 安全管理に関する目標 災害時に交流ホール及び体育館を青森市の指定緊急避難場所及び指定避難所として開放する体制を維持するとともに、教職員や学生を対象とした消防訓練を定期的に実施したほか、職員を自衛消防講習や防火・防災管理者研修に派遣し、自衛消防の体制を整備するなど防火対策・危機管理体制を強化した。 また、教職員の健康管理に努めるため、健康診断結果の産業医への報告やストレスチェックを実施したほか、衛生委員会を毎月開催し、安全衛生に関する検証・報告を行った。 3 人材啓発に関する目標 ハラスメント対策委員会を開催し、当該年度の活動実績の報告・検証を行うとともに、次年度の活動計画を審議した。 また、学生及び教職員を含めた全関係者に対し、ハラスメント防止の取組やハラスメントに係る相談窓口等を明記した「ハラスメントに関する手引き」を配布し、人権意識の向上を図った。 4 法令遵守に関する目標 教員、事務職員の法令遵守に対する意識の向上を図るため、FD研修を実施するとともに、地方独立行政法人法チェックシートを作成し、手続の遺漏防止に努めた。		これらのことから、その他業務運営については、中期目標を上回って達成している項目が1項目、中期目標を十分に達成している項目が3項目、中期目標を十分には達成していない、又は達成していない項目が0項目となり、十分に達成できたものと評価する。